

【表紙】

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年6月29日
【事業年度】	第60期（自平成29年4月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	アイホン株式会社
【英訳名】	AIPHONE CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 市川 周作
【本店の所在の場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【最寄りの連絡場所】	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル
【電話番号】	052(228)8181(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役経営企画室副室長 和田 健
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号） 株式会社名古屋証券取引所 （名古屋市中区栄三丁目8番20号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
売上高 (百万円)	42,505	41,551	42,670	43,854	45,113
経常利益 (百万円)	3,623	3,014	3,429	2,790	2,859
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,050	1,974	3,299	2,073	1,533
包括利益 (百万円)	3,248	3,713	2,070	2,430	2,355
純資産額 (百万円)	42,124	41,970	43,544	44,218	46,035
総資産額 (百万円)	51,213	49,381	52,198	54,146	54,634
1株当たり純資産額 (円)	2,220.24	2,498.70	2,590.37	2,710.89	2,822.34
1株当たり当期純利益 (円)	110.36	115.83	202.26	127.10	94.02
潜在株式調整後1株当たり当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	80.29	82.54	80.95	81.66	84.26
自己資本利益率 (%)	5.08	4.82	7.95	4.80	3.40
株価収益率 (倍)	15.63	15.95	9.32	14.16	19.34
営業活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	3,245	1,795	3,673	2,990	740
投資活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	1,360	1,506	705	1,779	2,560
財務活動によるキャッシュ・フロー (百万円)	912	4,646	526	1,789	569
現金及び現金同等物の期末残高 (百万円)	14,173	13,305	15,269	14,657	12,315
従業員数 (人)	1,629	1,666	1,797	1,883	1,946
(外、平均臨時雇用人員)	(153)	(158)	(151)	(144)	(133)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年 3月	平成27年 3月	平成28年 3月	平成29年 3月	平成30年 3月
売上高 (百万円)	39,007	37,990	38,465	39,802	40,325
経常利益 (百万円)	3,748	2,589	2,415	2,427	2,112
当期純利益 (百万円)	2,353	1,798	2,312	1,659	981
資本金 (百万円)	5,388	5,388	5,388	5,388	5,388
発行済株式総数 (株)	20,674,128	20,674,128	18,220,000	18,220,000	18,220,000
純資産額 (百万円)	38,009	36,339	38,152	39,590	40,656
総資産額 (百万円)	45,937	42,864	45,492	48,463	48,267
1株当たり純資産額 (円)	2,052.20	2,227.70	2,338.93	2,427.20	2,492.60
1株当たり配当額 (うち1株当たり中間配当額) (円)	32.00 (12.00)	30.00 (15.00)	30.00 (15.00)	32.00 (15.00)	32.00 (16.00)
1株当たり当期純利益 (円)	126.67	105.47	141.74	101.73	60.17
潜在株式調整後1株当たり 当期純利益 (円)	-	-	-	-	-
自己資本比率 (%)	82.74	84.78	83.87	81.69	84.23
自己資本利益率 (%)	6.36	4.84	6.21	4.27	2.45
株価収益率 (倍)	13.62	17.51	13.31	17.69	30.21
配当性向 (%)	25.26	28.44	21.17	31.46	53.18
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	944 (153)	969 (158)	997 (151)	1,026 (144)	1,058 (133)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため、記載しておりません。

3 第56期(平成26年3月期)の配当には、特別配当4円を含んでおります。

2【沿革】

当社は、昭和34年3月16日に設立しました。その後昭和53年2月、当社は株式の額面金額を変更するため、名古屋市中川区所在のアイホン株式会社（設立 昭和22年3月27日）を形式上の存続会社として合併を行っています。従って以下は、実質上の存続会社であるアイホン株式会社（被合併会社）に関する事項について記載しております。

年月	概要
昭和34年3月	名古屋市熱田区に資本金1,300千円でアイホン株式会社設立。
昭和45年7月	アメリカにアイホンU.S.A., INC. 設立。（現アイホンコーポレーション、現連結子会社）
昭和53年2月	株式額面変更のため合併。
昭和56年11月	デミング賞受賞。
昭和61年3月	愛知県豊田市に豊田工場完成。
平成2年11月	名古屋証券取引所市場第二部に上場。
平成5年10月	品質マネジメントシステム「ISO 9001」認証取得。
平成6年10月	香港に愛峰香港有限公司設立。
平成7年10月	ベルギーにアイホンヨーロッパ設立。
平成8年5月	フランスの代理店を買収し、アイホンS.A. 設立。（現アイホンS.A.S.、現連結子会社）
平成8年6月	ドイツの代理店を買収し、アイホンコミュニケーション設立。
平成11年1月	東京証券取引所市場第二部に上場。
平成11年6月	環境マネジメントシステム「ISO 14001」認証取得。
平成12年3月	東京証券取引所、名古屋証券取引所の市場第一部銘柄に指定。
平成12年11月	タイにアイホンコミュニケーションズ（タイランド）設立。（現連結子会社）
平成13年3月	イチカワ商事株式会社を吸収合併。
平成17年9月	共同電機株式会社の社名をアイホンコミュニケーションズ株式会社（非連結子会社）に変更。
平成18年6月	ドイツのアイホンコミュニケーションを清算。
平成19年10月	ベトナムにアイホンコミュニケーションズ（ベトナム）設立。（現連結子会社）
平成24年1月	シンガポールにアイホンPTE. を設立。（現連結子会社）
平成25年3月	ベルギーのアイホンヨーロッパを清算。
平成25年4月	中国に愛峰（上海）貿易有限公司を設立。（現連結子会社）
平成26年9月	オーストラリアにアイホンPTYを設立。（現連結子会社）
平成26年10月	フランスのGEGA ELECTRONIQUEを買収。（非連結子会社）
平成27年1月	香港の愛峰香港有限公司を清算。
平成27年3月	本社を名古屋市中区（現在地）に移転。
平成27年5月	イギリスにアイホンUKを設立。（現連結子会社）

3【事業の内容】

当社の企業集団は、当社及び子会社10社で構成され、戸建住宅向けシステム、集合住宅向けシステム、医療・福祉施設向けシステム、オフィス・工場向けシステム等の電気通信機器の製造・販売を主な内容とし、さらに各事業に関連する据付工事、請負、修理等の事業活動を展開しております。

当企業集団の各社の事業に係る位置づけは、次のとおりであります。

当社が電気通信機器を製造・販売するほか、生産面ではタイのアイホンコミュニケーションズ(タイランド)とベトナムのアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。フランスのG E G A E L E C T R O N I Q U Eが製品の生産及び一部販売を行っております。国内ではアイホンコミュニケーションズ株式会社が当社製品の生産と基板の加工を行っております。

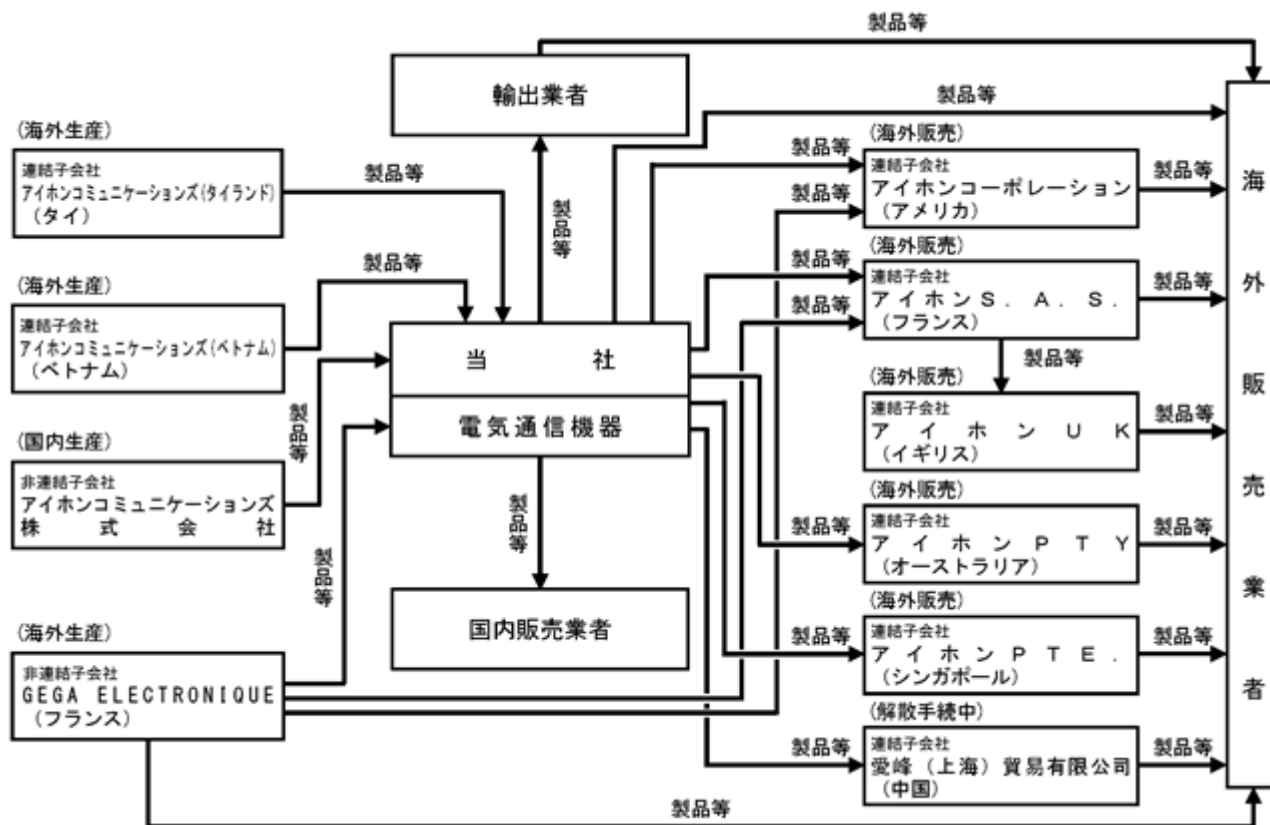
また、販売面では北米につきましてはアイホンコーポレーションが、欧州につきましてはアイホンS.A.S.が、オセアニアにつきましてはアイホンPTYが、シンガポール及びマレーシアにつきましてはアイホンPTE.が、中国につきましては愛峰(上海)貿易有限公司が、イギリスにつきましてはアイホンUKがそれぞれ販売を行っております。

なお、愛峰(上海)貿易有限公司につきましては、当社グループ全体の経営効率の向上を目的に平成29年12月から解散手続きを開始しております。

セグメントの区分は以下のとおりであります。

セグメントの名称	会社名
日本	アイホン株式会社
北米	アイホンコーポレーション
欧州	アイホンS.A.S.、アイホンUK
タイ	アイホンコミュニケーションズ(タイランド)
ベトナム	アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)
その他	アイホンPTY、アイホンPTE.、愛峰(上海)貿易有限公司

事業の系統図は次のとおりであります。(平成30年3月31日現在)



4【関係会社の状況】

連結子会社

(平成30年3月31日現在)

名称	住所	資本金又は 出資金	セグメント の名称	議決権の 所有又は被所有割合		関係内容
				所有割合 (%)	被所有割合 (%)	
アイホンコーポレーション (注) 2、6	アメリカ ワシントン州	米ドル 82,500	北米	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンS.A.S. (注) 2	フランス リス	ユーロ 7,526,450	欧州	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTY	オーストラリア シドニー	豪ドル 3,700,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンPTE.	シンガポール	シンガポールドル 1,300,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任あり。
愛峰(上海)貿易有限公司 (注) 4	中国 上海	人民元 10,900,000	その他	100.0	-	当社製品を当社から仕入れて、 販売をしている。 役員の兼任なし。
アイホンUK (注) 5	イギリス ロンドン	英ポンド 1,600,000	欧州	100.0	-	当社製品をアイホンS.A.S.から 仕入れて、販売をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (タイランド) (注) 2	タイ チョンブリ県	バーツ 350,000,000	タイ	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム) (注) 2	ベトナム ビンズン省	米ドル 18,080,000	ベトナム	100.0	-	当社製品の生産をしている。 役員の兼任あり。

(注) 1 当社グループ(当社及び連結子会社)は、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造(又は仕入)、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

2 特定子会社に該当しております。

3 連結子会社のうち、有価証券届出書または有価証券報告書を提出している会社はありません。

4 当社グループ全体の経営効率の向上を目的として、平成29年12月に当該子会社の解散手続きを開始しております。

5 平成29年4月に600,000英ポンドの増資をしております。

6 アイホンコーポレーションにつきましては、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く。)の連結売上高に占める割合が10%を超えておりますが、当連結会計年度におけるセグメント情報の売上高に占める当該連結子会社の売上高(セグメント間の内部売上高又は振替高を含む。)の割合が90%を超えるため、主要な損益情報等の記載を省略しております。

5【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)
日本	1,058 (133)
北米	99 ()
欧州	81 ()
タイ	401 ()
ベトナム	292 ()
その他	15 ()
合計	1,946 (133)

- (注) 1 従業員数は就業人員であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。

(2) 提出会社の状況

(平成30年3月31日現在)

セグメントの名称	従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
日本	1,058 (133)	38.0	13.3	6,356

- (注) 1 従業員数は就業人員(当社から社外への出向者を除く。)であります。
 2 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。
 3 臨時従業員には、パートタイマー等を含み、派遣社員を除いております。
 4 平均年間給与には、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

(3) 労働組合の状況

当社には労働組合は結成されておませんが、一部の連結子会社では労働組合が結成されております。
 なお、労働組合の有無にかかわらず労使関係は円満であり、特記すべき事項はありません。

第2【事業の状況】

1【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものであります。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は昭和23年の創業以来、インターホンを中心とした通信機器の専門メーカーとして事業を展開し今日に至っております。

基本方針は、経営理念「自分の仕事に責任を持って 他人に迷惑をかけるな」の下、自社ブランドを基本とし、開発から生産・販売・アフターサービスに至るまで一貫して行い、お客様に満足していただける商品づくりを進めております。

また、経営ビジョンである「コミュニケーションとセキュリティの技術で社会に貢献する」と「顧客感動品質を創造し、世界中の人々に安心・安全・快適を提供し続ける」の下、「新しい安心をかたちに」をスローガンとして掲げ、新しい安心を実感できる商品を提供し、社会に貢献していきたいと考えております。

(2) 目標とする経営指標

当社グループは、国内だけでなく広く世界約70カ国に輸出をしております。当社グループの発展のためには、国内の既存事業基盤の強化のみならず、新規事業分野の創造を図るとともに、海外における販売体制の強化、グローバルな生産体制のより一層の推進など海外展開の強化を進め、収益構造やコスト構造の改善を進めることが重要であると認識しております。具体的な経営指標につきましては、引き続き経営基盤の強化を図るため売上高営業利益率を重要な指標としております。また、より一層資本効率の向上を目指した経営を進めてまいります。

(3) 長期的な経営戦略及び課題

国内の住宅市場につきましては、今後、新設住宅着工戸数の大幅な増加は期待できませんが、付加価値の高い機能を搭載した戸建住宅向けシステムや集合住宅向けシステム等の新商品を積極的に投入することで販売の拡大を目指してまいります。また、ケア市場におきましては、病院だけでなく、高齢化が進む社会のニーズへの対応を図るため高齢者施設や高齢者住宅等に対しまして、他のメーカーとのアライアンスによる商品開発と販売の拡大に努めてまいります。さらに、既設物件でのインターホン設備の取り替え需要の高まりに対応するため、更新時期を迎える集合住宅や病院・高齢者施設等に対しまして、お客様が使いやすい、より付加価値の高い設備への更新を積極的に提案し、リニューアル売上の拡大に向けた取り組みを強化してまいります。

海外市場につきましては、主力販売地域の北米及び欧州での販売を強化するとともに、近年販売子会社を設立いたしましたオーストラリア、シンガポール、イギリスでの販売拡大を目指して積極的な営業活動を進めてまいります。その他地域においても販路の開拓や販売体制の整備等を併せて推進し、海外市場売上の拡大を図ってまいります。

また、現在の事業領域だけでなく新たな分野での価値提供を目指し、積極的な挑戦と投資を行ってまいります。

商品開発につきましては、国内外の市場ニーズに応じた魅力的な商品を創造するため、より積極的な開発への取り組みを進めてまいります。また、生産につきましては、生産活動の全体最適化を進め、グループ生産体制の強化を図るとともに、海外生産の更なる強化に努めてまいります。

なお、今後につきましてもグループ経営を推進し、新築・リニューアル・海外における売上をバランスよく拡大するとともに、新規事業分野の創造を進めてまいります。引き続き販売・開発・生産における取り組みを積極的に進めることで顧客価値の拡大を目指してまいります。

(4) 事業上の対処すべき課題

当社を取り巻く環境といたしましては、国内市場におきましては、賃貸住宅の新設住宅着工戸数の伸張が一段落し、新築住宅での販売機会は縮小していくことが予測されます。また、病院市場の新設着工件数も増加することは期待できず、高齢者施設等においても高齢者の増加で需要自体は拡大するものの、介護従事者の人員不足等により市場環境といたしましては厳しい状況が予測されます。

しかしながら、住宅におきましては引き続き戸建・集合ともにリニューアルの需要拡大が予測されます。こうした状況の中、戸建住宅におきましては高い評価をいただいておりますワイヤレステレビドアホンを中心に営業を強化し、販売を拡大してまいります。集合住宅におきましては、分譲物件では引き続き管理会社への営業活動を強化し、大規模化するリニューアル対象物件の更新需要に応えてまいります。賃貸物件におきましても、営業体制を強化するため、全国に専任担当者を配置した成果が実績に確実に結びついてきており、引き続き小規模マンション・アパート向けシステムの販売を拡大してまいります。

ケア市場におきましても設備更新の需要は拡大が予測される中、介護施設等の現場での人手不足といった課題をIPネットワーク対応ナースコールシステムの提案で解決し、提供価値の拡大につなげてまいります。

海外市場におきましては、各地域が抱える様々な懸念事項による不安要素はあるものの、世界経済全体としては回復基調が続くものと思われれます。

こうした状況の中、世界全体においてセキュリティニーズはさらに拡大するものと予測し、当社の主力販売地域である北米・欧州を中心に、そのニーズに応え販売の拡大につなげてまいります。また住宅市場、業務市場ともにIPネットワーク対応商品のニーズのさらなる加速が予想されるため、それぞれの国や地域に求められるニーズに合わせ、地域に密着した営業活動を行い、新商品の開発につなげてまいります。

生産面におきましては、今後の販売拡大に対応するため生産能力の拡充を目指し、ベトナム工場の増築を行うとともに、グループ全体最適の観点による生産体制の構築を進め、利益の創出につなげてまいります。

今年度は第6次中期経営計画（平成28年度～平成30年度）の最終年度となりますが、コミュニケーションとセキュリティの技術でお客様に求められる価値を提供し続ける会社を目指し、グループ一丸となって経営目標の達成に邁進し、次なる第7次中期経営計画につなげてまいります。

(5) 株式会社の支配に関する基本方針

当社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針

当社は、当社の財務及び事業の方針の決定（以下、「方針決定」といいます。）を支配する者の在り方については、原則として、株主の皆様が当社株式を自由な判断に基づいて取引された結果として決定されるものであると考えております。そして、当社は、上場企業として、多様な投資家の皆様に株主となっていただくことにより、様々なご意見が方針決定に反映されることが望ましいと考えております。

もっとも、昨今のわが国の資本市場においては、取締役会等会社経営陣の事前の承認を得ることなく大量に株式を買付けようとする事例が存在することも否定できません。その中には、ステークホルダーの利益を著しく損なう蓋然性の高いものや、関係者に十分な判断の時間や判断の材料を与えないものなど、企業価値及び株主共同の利益にとって望ましくない買付けが行われることも予想される状況にあります。

当社は、このような当社企業価値及び株主共同の利益に照らして望ましくない買付けを行おうとする者に対して、方針決定を支配する者となる機会を与えることは、株主の皆様のご意見を方針決定に反映させようとするにあたって望ましくないものと考えており、適宜必要な対応をいたします。

2【事業等のリスク】

当社グループの経営成績等に影響を及ぼす可能性のあるリスクとしては、主に以下のようなものがあります。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在におきまして当社が判断したものであります。また、当社グループはこれらのリスクを認識したうえで、その影響を最小限にすべく事業活動を行ってまいります。

(1) 新設住宅市場への依存

当社グループの売上において、海外の販売を強化するとともにリニューアル市場での売上拡大に注力いたしておりますが、国内の新設住宅着工戸数の増減が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(2) 品質問題の発生

当社グループでは、品質に対する管理体制には万全を期しておりますが、予期せぬ不具合等の発生に伴い製造物賠償責任が発生し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(3) 法令等の違反

当社グループでは、コンプライアンス体制を確立するため、行動規範や規程等を整備するとともにリスク管理委員会等を設置し、法令及び企業倫理に反しない企業を目指し啓蒙活動等を推進しておりますが、法令等違反が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(4) 知的財産権の紛争

当社グループが保有する知的財産権の保護に関しましては適切な管理体制を敷くとともに、第三者の知的財産権を侵害することのないよう十分な調査等を行っておりますが、図らずも第三者との間で知的財産権に係る紛争が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(5) 自然災害の発生

当社グループは、国内及び海外の各地に事業を展開しており、地震等の大規模な自然災害の発生により生産拠点、販売拠点に甚大な被害が発生した場合には、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(6) 国際情勢の不安

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の政治・経済の動向あるいは戦争、テロの発生等が経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(7) 為替の変動

当社グループは、海外の各地に事業を展開しており、各国の経済情勢や環境の変化等による為替変動が、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

(8) 情報の漏洩及び滅失の発生

当社グループが保有する個人情報を含む機密情報に関しましては、情報の管理体制を確立するため情報セキュリティ規程等を整備するとともに、運用環境の整備を継続的に行っておりますが、予期せぬ事態の発生に伴い保有情報が漏洩もしくは滅失し、経営成績等に影響を及ぼす可能性があります。

3【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の概要は次のとおりであります。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国の経済は、世界経済の回復を受け輸出が増加したことや国内需要の持ち直しにより緩やかな景気回復基調が続きました。

当社グループを取り巻く環境につきましては、日本国内におきまして、新設住宅着工戸数は底堅く推移し、また既存の建物に設置されているインターホン設備等の更新需要も増加いたしました。海外市場におきましては、米国では業務市場を中心に引き続きセキュリティニーズの高まりによる需要が堅調に推移いたしました。

このような状況の中で、当社グループはお客様のニーズに応えるべく、引き続き新商品の開発と積極的な営業活動を展開して業績の向上に努めてまいりました。

この結果、当連結会計年度の財政状態及び経営成績は以下のとおりとなりました。

(イ) 財政状態

当連結会計年度末の資産合計は、前連結会計年度末に比べ4億8千8百万円増加し、546億3千4百万円となりました。

当連結会計年度末の負債合計は、前連結会計年度末に比べ13億2千8百万円減少し、85億9千9百万円となりました。

当連結会計年度末の純資産合計は、前連結会計年度末に比べ18億1千6百万円増加し、460億3千5百万円となりました。

(ロ)経営成績

当連結会計年度の経営成績は、売上高451億1千3百万円（前連結会計年度比2.9%増）、営業利益28億5百万円（同1.1%増）、経常利益28億5千9百万円（同2.5%増）、親会社株主に帰属する当期純利益15億3千3百万円（同26.0%減）となりました。

セグメントごとの経営成績は次のとおりです。

(日本セグメント)

住宅市場につきましては、戸建住宅におきましては、新築では当社の納入時期における住宅着工戸数が前期とほぼ同水準となる中、他社との競争激化による販売価格の下落等の影響により売上は減少いたしました。一方、リニューアルでは新商品のワイヤレステレビドアホンの販売が好調に推移し売上が増加いたしました。この結果、戸建住宅全体の売上は増加いたしました。

集合住宅の新築につきましては、当社の納入時期にあたる住宅着工戸数が賃貸物件において増加し、継続した積極的な営業活動の効果から小規模マンション・アパート向けシステムの販売が増加したものの、ハイスペックゾーンの分譲物件においては住宅着工戸数の減少に加えて競争が激化した影響により販売が伸び悩み、売上は減少いたしました。一方、集合住宅のリニューアルにおきましては、前期より活動を重点化し、積極的な営業活動を行ってきました賃貸物件への小規模マンション・アパート向けシステムの販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。この結果、集合住宅全体の売上は新築の減少をリニューアルの増加が上回ったことにより、増加いたしました。

ケア市場につきましては、新築では当社の納入時期にあたる病院着工件数が伸び悩み、高齢者施設や高齢者住宅においても介護従事者の人員不足等により着工件数が低調に推移し、売上は減少いたしました。一方、リニューアルでは高齢者施設を中心とした業務効率改善のニーズを背景にIPネットワーク対応ナースコールシステムの販売が引き続き好調に推移するとともに、公営高齢者住宅物件でのシステム更新が順調に進み、売上は増加いたしました。しかし、新築での減少幅が大きく、ケア市場全体の売上は減少いたしました。

業務市場につきましては、関東圏におきまして設備投資需要の拡大に伴い、テレビドアホンや呼出設備等の販売が好調に推移し、売上は増加いたしました。

これらの結果、日本セグメントの売上高は403億2千5百万円（前連結会計年度比1.3%増）となりました。なお、営業利益につきましては、売上高が増加したもののグループ間取引価格の変更の影響等もあり18億7千8百万円（同20.2%減）となりました。

(北米セグメント)

アメリカの販売子会社アイホンコーポレーションにつきましては、セキュリティニーズの高まりを背景に業務市場における需要が拡大する中、前期の売上に貢献した官公庁向け特需案件の納入が一段落したことにより、関連するテレビドアホンの販売が減少いたしましたものの、IPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移いたしました。これにより現地通貨及び円貨換算での売上はともに増加いたしました。

これらの結果、北米セグメントの売上高は70億6千9百万円（前連結会計年度比3.5%増）、営業利益はグループ間取引価格の変更の影響等もあり2億4千8百万円（同48.7%増）となりました。

(欧州セグメント)

フランスの販売子会社アイホンS.A.S.につきましては、集合住宅市場におきまして、戦略として進めてきました集合住宅向けシステムの公団案件への販売が好調に推移いたしました。しかしながら戸建住宅市場におきましては、競争激化の影響からテレビドアホンの販売が伸び悩むとともに、業務市場におきましては、地方都市での学校案件への継続納入等があったものの、大規模施設案件におきましては他社との競争に厳しさが増したことから売上は減少いたしました。

イギリスの販売子会社アイホンUKにつきましては、セキュリティニーズを背景に公共施設などへのIPネットワーク対応インターホンシステムの販売が好調に推移したものの、住宅向けシステムの販売が伸び悩み、売上は減少いたしました。

これらの結果、現地通貨ベースにおける売上は減少いたしました。円貨換算した売上高は35億7千2百万円（前連結会計年度比4.8%増）、営業利益は6千3百万円（同5.5%増）となりました。

(タイセグメント)

生産子会社アイホンコミュニケーションズ(タイランド)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。当連結会計年度におきましては、売上高は79億5千4百万円(前連結会計年度比9.4%増)、営業利益はコストダウン及びグループ間取引価格の変更の影響等もあり2億8千2百万円(同34.5%増)となりました。

(ベトナムセグメント)

生産子会社アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)は、当社グループ向けに製品等を生産・出荷しております。当連結会計年度におきましては、売上高は26億8千8百万円(前連結会計年度比6.7%増)と増収となりましたが、営業利益はグループ間取引価格の変更の影響等により9千1百万円(同4.0%減)となりました。

(その他)

報告セグメントに含まれない販売子会社といたしまして、シンガポールの販売子会社アイホンPTE.におきましては、一昨年から取組みを強化してまいりました集合住宅のリニューアル市場の開拓が進むとともに、業務市場での公共施設物件への積極的な受注活動が実り、売上が増加いたしました。

オーストラリアの販売子会社アイホンPTYにおきましては、他社との競争に厳しさが増したことから、戸建住宅向けのテレビドアホンの販売が低迷し、売上は減少いたしました。

中国の販売子会社愛峰(上海)貿易有限公司につきましては、グループ全体の経営効率向上を図るために平成29年12月に解散手続きを開始いたしました。

これらの結果、セグメントに含まれない販売子会社におきましては、売上高は9億8千4百万円(前連結会計年度比7.5%減)となりました。また、上述の愛峰(上海)貿易有限公司の解散手続きを開始した影響により営業損失4千万円(前連結会計年度は営業利益1千万円)となりました。

キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末に比べ23億4千1百万円減少し、123億1千5百万円となりました。

当連結会計年度におけるキャッシュ・フローは次のとおりです。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動の結果、得られた資金は7億4千万円(前連結会計年度比75.2%減)となりました。これは主に、税金等調整前当期純利益22億4千2百万円に加え、減価償却費8億6千6百万円の計上があったものの、法人税等の支払額13億9千5百万円などがあったことによるものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動の結果、使用した資金は25億6千万円(同43.9%減)となりました。これは主に、本社建設用地の取得等により有形固定資産の取得による支出20億6千6百万円に加え、投資有価証券の取得による支出7億1千4百万円などがあったことによるものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動の結果、使用した資金は5億6千9百万円(同68.2%増)となりました。これは主に、配当金の支払額が5億3千8百万円などがあったことによるものであります。

生産、受注及び販売の実績

(イ)生産実績

当連結会計年度の生産実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	生産高(百万円)	前年同期比(%)
日本	40,115	100.0
タイ	7,957	108.9
ベトナム	2,667	105.0
合計	50,739	101.6

- (注) 1 金額は販売価格によっており、セグメント間の内部振替前の数値によっております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(ロ)受注実績

当社グループは、主として需要見込による生産方式をとっておりますので記載を省略しております。

(ハ)販売実績

当連結会計年度における販売実績をセグメントごとに示すと、次のとおりであります。

セグメントの名称	販売高(百万円)	前年同期比(%)
日本	33,542	102.9
北米	7,022	103.4
欧州	3,564	105.1
その他	983	92.5
合計	45,113	102.9

- (注) 1 セグメント間の取引については相殺消去しております。
 2 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりであります。

なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものであります。

重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成されており、その作成にあたっては、決算日における資産・負債の報告数値及び収益、費用の報告数値について影響を与える見積り、判断及び仮定を使用することが必要となります。当社グループの経営陣は過去の実績や状況に応じた合理的な見積り、判断及び仮定により継続的に検証し意思決定を行っております。しかしながら、これらの見積り、判断及び仮定は不確実性を伴うため、実際の結果はこれらの見積りと異なる場合があります。

なお、当社グループの連結財務諸表において採用する重要な会計方針は、「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等(1) 連結財務諸表 注記事項 連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載しております。

当連結会計年度の経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

(イ)財政状態

当連結会計年度末における資産は546億3千4百万円(前連結会計年度末541億4千6百万円)となり4億8千8百万円増加いたしました。これは主に、土地が11億1百万円増加、たな卸資産が7億1千2百万円増加、投資有価証券が5億8百万円増加したものの、現金及び預金が21億5千3百万円減少したことなどによるものであります。

負債は85億9千9百万円(前連結会計年度末99億2千7百万円)となり13億2千8百万円減少いたしました。これは主に、未払法人税等が6億9千6百万円減少、未払金が2億6千8百万円減少、仕入債務が2億2百万円減少したことなどによるものであります。

純資産は460億3千5百万円(前連結会計年度末442億1千8百万円)となり18億1千6百万円増加いたしました。これは主に、親会社株主に帰属する当期純利益15億3千3百万円などがあったことによるものであります。

(ロ)経営成績

(売上高)

当連結会計年度における売上高は、451億1千3百万円（前連結会計年度比2.9%増）となりました。売上高の分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 財政状態及び経営成績の状況 (ロ)経営成績」に記載しております。

(売上総利益)

当連結会計年度における売上総利益は、203億4千2百万円（前年比2.2%増）となりました。主な増加要因としては、売上高の増加によるものであります。

(販売費及び一般管理費)

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は、175億3千7百万円（前年比2.4%増）となりました。主な増加要因としては、運賃梱包費や人件費の増加によるものであります。

(営業利益)

当連結会計年度における営業利益は、28億5百万円（前年比1.1%増）となりました。主な増加要因としては、売上高が増加したことによるものであります。

(経常利益)

当連結会計年度における経常利益は、28億59百万円（前年比2.5%増）となりました。主な増加要因としては、受取ロイヤリティが増加したことによるものであります。

(親会社株主に帰属する当期純利益)

当連結会計年度における親会社株主に帰属する当期純利益は、15億3千3百万円（前連結会計年度比26.0%減）となりました。主な減少要因としては、投資有価証券評価損が発生したことによるものであります。

なお、当社が経営上の目標の達成状況を判断するための客観的指標としている売上高営業利益率は人件費や運賃梱包費など販管費及び一般管理費が増加したことにより、6.2%（前連結会計年度比0.1ポイント減）となりました。

(ハ)キャッシュ・フロー

当連結キャッシュ・フローの分析につきましては、「(1)経営成績等の状況の概要 キャッシュ・フローの状況」に記載しております。

当社グループの運転資金需要の主なものは、製品を生産するための材料仕入、外注費などの製造費用や新商品開発のための新商品開発費及び販売費であります。また、設備資金需要として製品を生産するための機械装置などの固定資産購入であります。

なお、当社グループはこれらの資金を全額自己資金で充当しております。

4【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

5【研究開発活動】

当社グループの研究開発活動は、当社（セグメントの名称：日本）で集中して行っており、その成果の概況は以下のとおりであります。

当社では、電気通信機器の事業分野において一流のメーカーを目指し、市場のニーズに合わせた研究開発に重点を置いて取り組むとともに長期的な視点に立った基礎的研究も同時に行っております。現在、当社グループの研究開発には154名（従業員数の7.9%）の従業員が従事しております。

当連結会計年度における研究開発費の総額は、31億5千4百万円であり、当連結会計年度の主な研究開発活動の成果は次のとおりであります。

- (1) 集合住宅市場の分野では、「VIXUS HORIZO（ヴィクスス ホリゾ）」と「らくタッチPlus（プラス）」を開発いたしました。

「VIXUS HORIZO（ヴィクスス ホリゾ）」は、デザイン性を重視したユーザーニーズに応えるとともに多様化するマンションサービスに対応できる新しい集合住宅インターホンシステムであります。インテリア空間にマッチした横型のモデルとし、視認性と操作性を最優先に考えた7型ワイド画面を採用いたしました。この商品は、通話や解錠といったハードボタンを液晶画面内に収めることで、フラットでシンプルな形状を実現し、また同じ壁面に設置される照明や給湯リモコンなどのスイッチ類との調和も意識し、これまで以上に居住空間に溶け込むデザインとなっております。また、マンション生活において多様化するサービスを考慮し、ブラウザ機能を標準搭載することで、エネルギーの見える化やマンション内の設備予約、EV充電スタンドの使用状況・充電状況の確認など、充実した専用コンテンツを表示できる機能を有しております。

「らくタッチPlus（プラス）」は、マンション向けインターホンのリニューアルに最適な集合住宅インターホンシステムであります。この商品は、誰にでも「らく」に使っていただけるインターホンとして開発いたしました。デザイン面においては、既設の住宅情報盤よりひとまわり大きいサイズとすることで、壁面の取り付け跡を気にすることなく取り付けができるようにした一方で、当社の従来同等商品よりも奥行を約20%薄くし、すっきりとしたデザインといたしました。

- (2) ケア市場の分野では、平成25年の発売以来、看護・介護に必要な情報をしっかりと伝え、見易く使い易いと好評のIPネットワーク対応ナースコール「Vi-nurse（ビーナース）」の機能拡張の開発を行いました。

その中のひとつとして、スタッフステーションに設置されるボード型PC親機について、従来の24型タッチパネルモニタ搭載タイプに加え、新たに32型タッチパネルモニタ搭載タイプも開発いたしました。これにより看護・介護に必要な情報を分かりやすく大きく表示するとともに操作性も向上いたしました。

また、映像見守りシステムとして、病室等で患者・入所者の起き上がり・離床の動きを検知できる超低照度対応見守りカメラを開発いたしました。従来のカメラは、消灯後の真っ暗な状態では患者・入所者の動きを検知することが困難でしたが、新たにゼロルクス環境でも映像を映すことができる赤外線方式の見守りカメラを開発することで、消灯後の真っ暗な病室や居室でも患者・入所者の起き上がり・離床を検知し、ナースコールやスマートフォン・PHSで呼び出すことができるようにいたしました。

第3【設備の状況】

1【設備投資等の概要】

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一の事業分野において営業活動を行っております。また、当社グループは、製造（又は仕入）、販売体制を基礎とした地域別のセグメントから構成されており、「日本」「北米」「欧州」「タイ」及び「ベトナム」の5つを報告セグメントとしております。

当連結会計年度の設備投資については、主として日本及びタイ並びにベトナムでの新製品開発に伴う金型への投資や生産設備の更新、また日本の本社建設用地取得等で総額22億1千7百万円の投資を実施いたしました。また、セグメント別には、主に日本において15億2千6百万円、タイにおいて4億8千1百万円、ベトナムにおいて1億8千9百万円の設備投資を実施しており、所要資金については全額自己資金を充当しております。

2【主要な設備の状況】

当社グループにおける主要な設備は、次のとおりであります。

(1) 提出会社

(平成30年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数 (人)
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	土地 (面積㎡)	リース資産	その他	合計	
豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	生産設備	298	147	651 (18,635)	21	219	1,338	212 (91)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	9	-	- (-)	3	10	23	152 (7)
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	1	-	- (-)	2	3	7	37 (1)
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	1	1	3	46 (2)
大阪支店 (大阪市中央区)	日本	販売設備	118	0	189 (486)	1	2	312	83 (3)
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	0	-	- (-)	2	1	4	40 (1)
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	37	5	- (-)	18	56	118	122 (3)
開発センター (名古屋市中区)	日本	研究開発設備	89	1	177 (1,230)	2	41	313	169 (10)
本社 (名古屋市中村区)	日本	本社建設用地	-	-	3,494 (2,960)	-	-	3,494	- (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数欄の()内は、臨時従業員の年間平均雇用人員を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

事業所名 (所在地)	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料 (百万円)
東京支店 (東京都文京区)	日本	販売設備	-	86
横浜支店 (横浜市戸塚区)	日本	販売設備	-	14
名古屋支店 (名古屋市中区)	日本	販売設備	-	25
九州支店 (福岡市博多区)	日本	販売設備	-	13
本社 (名古屋市中区)	日本	販売設備及び 管理設備	-	67

(2) 在外子会社

(平成30年3月31日現在)

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	帳簿価額(百万円)						従業員数(人)
				建物及び構築物	機械装置及び運搬具	土地(面積㎡)	リース資産	その他	合計	
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	403	-	156 (7,489)	-	28	588	99 (-)
アイホンS.A.S.	フランスリス	欧州	販売設備	98	4	45 (5,798)	-	8	157	69 (-)
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	0	0	- (-)	-	3	4	9 (-)
アイホンコミュニケーションズ(タイランド)	タイチョンブリ県	タイ	生産設備	194	347	105 (17,688)	0	618	1,266	401 (-)
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	212	147	- (-)	-	236	596	292 (-)

(注) 1 帳簿価額のうち「その他」は、工具、器具及び備品であり、建設仮勘定は含んでおりません。

2 現在休止中の主要な設備は、ありません。

3 従業員数の()は、臨時雇用者数を外書しております。

4 上記の他、連結会社以外からの主要な賃借設備の内容は、次のとおりであります。

会社名	所在地	セグメントの名称	設備の内容	土地の面積(㎡)	年間賃借料(百万円)
アイホンコーポレーション	アメリカワシントン州	北米	販売設備	-	3
アイホンPTY	オーストラリアシドニー	その他	販売設備	-	4
アイホンPTE.	シンガポール	その他	販売設備	-	3
アイホンUK	イギリスロンドン	欧州	販売設備	-	9
アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)	ベトナムビンズン省	ベトナム	生産設備	14,731	0

3【設備の新設、除却等の計画】

(1) 重要な設備の新設等

会社名	事業所名 (所在地)	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達 方法	着手年月	完了予定 年月	完成後の 増加能力
				総額 (百万円)	既支払額 (百万円)				
提出会社	豊田工場 (愛知県豊田市)	日本	金型・治具	64	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	101	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	124	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			建物附属設備 (電力・空調設備等)	19	-	自己資金	平成30年 4月	平成30年 9月	能力増加なし
アイホンコ ミュニケー ションズ(タイ ランド)	本社・工場 (タイ チョンブリ県)	タイ	金型・治具	217	21	自己資金	平成30年 3月	平成31年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
			機械装置 (製品・部品製造設備)	195	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	(注) 2
			器具備品 (測定器等)	134	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 3月	製品切替または更新のため 能力増加なし
アイホンコ ミュニケー ションズ(ベ トナム)	本社・工場 (ベトナム ピンズン省)	ベトナム	建物構築物 (工場設備)	400	166	自己資金	平成30年 3月	平成31年 2月	(注) 2
			金型・治具	202	-	自己資金	平成30年 4月	平成31年 2月	製品切替または更新のため 能力増加なし

(注) 1 金額には、消費税等は含まれておりません。

2 完成後の増加能力は、生産品目が多岐にわたっており合理的に算出することが困難なため、記載を省略しております。

(2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	80,000,000
計	80,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (平成30年6月29日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	18,220,000	18,220,000	東京証券取引所 (市場第一部) 名古屋証券取引所 (市場第一部)	単元株式数 100株
計	18,220,000	18,220,000	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
平成27年8月10日(注)	2,454,128	18,220,000		5,388		5,383

(注) 自己株式の消却によるものであります。

(5)【所有者別状況】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数100株)								単元未満株 式の状況 (株)
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	計	
					個人以外	個人			
株主数(人)		35	22	100	82	2	2,487	2,728	-
所有株式数 (単元)		57,145	1,061	42,108	16,880	3	64,786	181,983	21,700
所有株式数の割合 (%)		31.40	0.58	23.14	9.28	0.00	35.60	100	-

(注) 自己株式1,909,005株は、「個人その他」に19,090単元、「単元未満株式の状況」に5株含まれております。

(6)【大株主の状況】

(平成30年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有株式数の割合(%)
市川周作	名古屋市瑞穂区	2,695	16.52
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町二丁目11-3	1,047	6.42
アイホン従業員持株会	名古屋市中区新栄町一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	759	4.65
株式会社みずほ銀行 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	526	3.22
三菱UFJ信託銀行株式会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	507	3.11
日本生命保険相互会社 (常任代理人日本マスタートラスト信託銀行株式会社)	東京都港区浜松町二丁目11-3	490	3.00
第一生命保険株式会社 (常任代理人資産管理サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-12 晴海アイランドトリトンスクエアオフィスタワーZ棟	430	2.63
住友生命保険相互会社 (常任代理人日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社)	東京都中央区晴海一丁目8-11	364	2.23
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7-1	354	2.17
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海一丁目8-11	353	2.16
計	-	7,528	46.15

- (注) 1 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
2 発行済株式総数に対する所有株式数の割合は、小数点以下第2位未満を切り捨てて表示しております。
3 上記大株主の状況に記載の市川周作氏の所有株式数は、本人及び親族が株式を保有する資産管理会社のイチカワ株式会社が保有する株式数2,250千株を含めた実質所有株式数を記載しております。
4 株式会社三菱東京UFJ銀行は、平成30年4月1日に株式会社三菱UFJ銀行に商号変更しております。
5 平成29年9月19日付で株式会社三菱UFJフィナンシャル・グループにより公衆の縦覧に供されている大量保有報告書(変更報告書)において、共同保有者である株式会社三菱東京UFJ銀行、三菱UFJ信託銀行株式会社、三菱UFJ国際投信株式会社が平成29年9月11日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、株式会社三菱東京UFJ銀行を除き、当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。
なお、その大量保有報告書(変更報告書)の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社三菱東京UFJ銀行	東京都千代田区丸の内二丁目7番1号	354	1.95
三菱UFJ信託銀行株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目4番5号	755	4.15
三菱UFJ国際投信株式会社	東京都千代田区有楽町一丁目12番1号	112	0.62
計	-	1,223	6.71

- 6 平成29年9月25日付で株式会社みずほ銀行により公衆の縦覧に供されている大量保有報告書（変更報告書）において、共同保有者であるみずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社が平成29年9月15日現在でそれぞれ以下の株式を所有している旨が記載されているものの、このうちアセットマネジメントOne株式会社については当社として当事業年度末現在における実質所有株式数の確認ができませんので、上記の大株主の状況には含めておりません。

なお、その大量保有報告書（変更報告書）の内容は次のとおりであります。

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社みずほ銀行	東京都千代田区大手町一丁目5番5号	526	2.89
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	30	0.17
アセットマネジメントOne株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目8番2号	363	2.00
計	-	919	5.05

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

(平成30年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 1,909,000	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 16,289,300	162,893	-
単元未満株式	普通株式 21,700	-	-
発行済株式総数	18,220,000	-	-
総株主の議決権	-	162,893	-

【自己株式等】

(平成30年3月31日現在)

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
(自己保有株式) アイホン株式会社	名古屋市中区新栄町 一丁目1番 明治安田生命名古屋ビル	1,909,000	-	1,909,000	10.49
計	-	1,909,000	-	1,909,000	10.49

2【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 会社法第155号第7号に該当する普通株式の取得

(1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

(3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

区分	株式数(株)	価額の総額(円)
当事業年度における取得自己株式	331	609,035
当期間における取得自己株式	120	218,448

(注) 当期間における取得自己株式には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

(4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

区分	当事業年度		当期間	
	株式数(株)	処分価額の総額(円)	株式数(株)	処分価額の総額(円)
引き受ける者の募集を行った取得自己株式	-	-	-	-
消却の処分を行った取得自己株式	-	-	-	-
合併、株式交換、会社分割に係る移転を行った取得自己株式	-	-	-	-
その他(-)	-	-	-	-
保有自己株式数	1,909,005	-	1,909,125	-

(注) 当期間における保有自己株式数には、平成30年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの単元未満株式の買取りによる株式は含まれておりません。

3【配当政策】

当社では、株主の皆様に対する利益還元を経営の重要な政策と位置づけており、長期的な視点に立った安定的な配当を継続することに努めるとともに、経営基盤の強化と収益見通しを勘案しつつ積極的な配当を検討していくことを基本方針（以下、「本基本方針」という）としております。また、内部留保についても、研究開発設備の拡充や新技術の取得、さらに海外の生産拠点及び販売拠点の拡充など積極的な事業投資を行うことにより、資本効率の向上を目指してまいります。

なお、当社は会社法第454条第5項に規定する中間配当をすることができる旨を定款に定めており、当社の剰余金の配当は、中間配当及び期末配当の年2回を基本的な方針とし、これらの配当の決定機関は、中間配当は取締役会、期末配当は株主総会であります。

当事業年度の配当は、こうした考えの下、期末配当につきましては1株当たり16円とし、中間配当金16円と合わせて年間で1株当たり32円の配当といたしました。

（注） 基準日が当事業年度に属する剰余金の配当は、以下のとおりであります。

決議年月日	配当金の総額（百万円）	1株当たり配当額（円）
平成29年11月7日 取締役会決議	260	16
平成30年6月28日 定時株主総会決議	260	16

4【株価の推移】

（1）【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第56期	第57期	第58期	第59期	第60期
決算年月	平成26年3月	平成27年3月	平成28年3月	平成29年3月	平成30年3月
最高(円)	1,857	2,095	2,330	2,006	2,100
最低(円)	1,442	1,526	1,629	1,483	1,663

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

（2）【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成29年 10月	11月	12月	平成30年 1月	2月	3月
最高(円)	1,919	1,939	1,977	2,100	2,002	1,825
最低(円)	1,831	1,870	1,885	1,950	1,663	1,678

（注） 最高・最低株価は、東京証券取引所（市場第一部）におけるものです。

5【役員の状況】

男性10名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
取締役社長 (代表取締役)		市川 周作	昭和28年2月9日	昭和50年4月 当社入社 昭和60年5月 取締役商品企画室長 昭和61年2月 取締役豊田工場長 昭和62年2月 取締役営業本部長 昭和62年5月 代表取締役社長 平成30年4月 代表取締役社長執行役員(現任)	(注)3	2,695
取締役	常務執行役員経営企画室長	寺尾 浩典	昭和29年10月25日	昭和52年4月 当社入社 平成21年6月 取締役営業本部長 平成27年4月 取締役経営企画室長 平成27年5月 常務取締役経営企画室長 平成30年4月 取締役常務執行役員経営企画室長(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員経営企画室副室長	和田 健	昭和32年2月22日	昭和54年4月 当社入社 平成21年4月 執行役員総務部長兼情報システム部長 平成22年4月 総務部長兼情報システム部長 平成22年6月 取締役総務部長兼情報システム部長 平成23年4月 取締役管理本部長兼総務部長 平成27年4月 取締役管理本部長兼総務部長兼経理部長 平成28年4月 取締役経営企画室副室長 平成30年4月 取締役執行役員経営企画室副室長(現任)	(注)3	10
取締役	執行役員技術本部長	加藤 康次	昭和37年3月1日	昭和61年4月 当社入社 平成21年4月 技術副本部長 平成27年4月 アイホンコミュニケーションズ(タイランド)社長 平成28年4月 技術本部長兼商品開発部長 平成28年6月 取締役技術本部長兼商品開発部長 平成29年4月 取締役技術本部長 平成30年4月 取締役執行役員技術本部長(現任)	(注)3	3
取締役		入谷 正章	昭和25年1月4日	昭和51年4月 弁護士登録(入谷法律事務所入所) 平成20年4月 愛知県弁護士会会長 平成24年10月 愛知県公安委員会委員(現任) 平成25年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0
取締役		山田 潤二	昭和25年6月12日	昭和48年4月 株式会社富士銀行入行(現 株式会社みずほ銀行) 平成14年4月 株式会社みずほ銀行常務執行役員 平成22年4月 大成建設株式会社専務執行役員 平成25年6月 ゼビオ株式会社社外取締役(現 ゼビオホールディングス株式会社) 平成29年6月 当社取締役(現任)	(注)3	0

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
監査役 (常勤)		小島 明宏	昭和33年7月7日	昭和57年4月 平成19年6月 平成30年4月 平成30年6月	当社入社 当社監査室長 当社監査室主幹 常勤監査役(現任)	(注)4	6
監査役		立岡 亘	昭和21年12月2日	昭和50年4月 平成16年6月	弁護士登録 弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所 代表社員(現任) 当社監査役(現任)	(注)5	11
監査役		石田 喜樹	昭和24年6月10日	昭和49年11月 昭和61年2月 平成8年6月 平成19年6月	弁理士登録 石田国際特許事務所所長(現任) 株式会社イシックス代表取締役社長(現任) 当社監査役(現任)	(注)6	7
監査役		加藤 正樹	昭和20年4月15日	昭和49年10月 平成4年7月 平成27年6月	公認会計士登録 監査法人トーマツ(現 有限責任監査法人トーマツ)代表社員 当社監査役(現任)	(注)6	0
計							2,746

- (注) 1 取締役 入谷正章及び山田潤二は、社外取締役であります。
 2 監査役 立岡 亘、石田喜樹及び加藤正樹は、社外監査役であります。
 3 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から1年間
 4 平成30年6月28日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 5 平成28年6月29日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 6 平成27年6月26日開催の定時株主総会終結の時から4年間
 7 所有株式数には、役員持株会または従業員持株会における各自の持分を含めた実質所有株式数を記載しております。なお、平成30年6月分の持株会による取得株式数は、提出日(平成30年6月29日)現在の確認ができていないため、平成30年5月31日現在の実質所有株式数を記載しております。
 8 代表取締役社長 市川周作の所有株式数は、イチカワ株式会社が保有する株式数を含めた実質所有株式数で記載しております。
 9 所有株式数は、千株未満を切り捨てて表示しております。
 10 当社は、執行役員制を導入しております。

6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

企業統治の体制の概要等

激動する経営環境の下、株主の皆様のご期待にお応えする企業経営を行うためには、企業競争力の強化及び経営の健全性を向上させるなどのコーポレート・ガバナンスを推し進めることが必要不可欠であります。

このような中、当社では取締役による経営判断の迅速化及び各取締役による内部統制機能・リスク管理機能の充実を図ることにより企業価値を継続的に高めていくことが経営上の最も重要な課題の一つと位置づけております。また、当社では監査役制度を採用しており、取締役の職務執行状況等を確認しております。

当社では提出日現在において、取締役が海外営業、国内営業、技術、生産の4本部及びその他8部門にわたり業務の執行または監督を行っております。社長及び各本部・部門の担当取締役並びに執行役員の出席の下、原則月2回以上開催される経営会議においては、常勤監査役も同席し、各取締役及び執行役員が担当部門を含めた業務執行状況及び経営課題もしくは担当本部・部門のリスクや法令遵守状況等を詳細に報告しております。その報告に基づき取締役の意思決定が行われるとともに、他の取締役の意思決定、業務執行に関する監視及びリスク管理等を行っております。あわせて法令遵守は、企業活動継続のための根幹であるという考えの下、コンプライアンス重視の経営を推し進めております。

また、監査役会で策定した監査計画を基に、常勤監査役が各本部・部門の業務監査を実施することにより業務執行の監視・検証を行っております。

社外取締役は取締役6名中2名、社外監査役は監査役4名中3名であります。なお、当社は取締役を10名以内、監査役を5名以内とする旨を定款に定めております。

当社におきましては、取締役会及び経営会議を通じて、効率的かつ健全な企業経営を推し進めております。

当社は取締役会において会社法及び会社法施行規則に基づき、内部統制システムを決議しております。その内容については次の通りであります。

イ 当社の取締役及び使用人（以下、「当社の役職員」といいます。）^イ、子会社の取締役等（会社法施行規則第100条第1項第5号イに定める「取締役等」をいいます。以下同じ。）^イ及び使用人（以下、「子会社の役職員」といいます。）^イの職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

() 経営理念に基づいた「アイホン行動規範」、「コンプライアンス規程」及び「行動規準に関する規程」を、当社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。

() 当社は、前項の徹底を図るため、リスク管理委員会を中心に当社の役職員への啓蒙や教育、社内体制の不具合の検証・整備を行う。

() 当社の監査室は各部門・部署のコンプライアンスの状況を定期的に監査し、その結果を当社の代表取締役に報告するとともに、コンプライアンスに関する問題点等があった場合にはリスク管理委員会においても報告する。

() 法令上疑義のある行為等について、当社の役職員及び子会社の役職員が「コンプライアンス規程」に定めるリスク管理担当責任者及び通報窓口に対して直接情報提供を行う体制を整え、運営する。

() 子会社においては、経営理念に基づいた「アイホン行動規範」を子会社の役職員が法令及び定款並びに社会規範を遵守した行動をとるための規範とする。また、当社は、これに関連するリスクを認識し、子会社の役職員への啓蒙や教育を図る。なお、職務執行の状況については当社の監査室または内部監査人が定期的に監査し、その結果を当社及び監査対象となった子会社の代表取締役及び関係者に報告する。

ロ 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

当社は、「文書の保管及び秘密に関する規程」に従い、取締役の職務執行に係る情報を文書または電磁的媒体（以下、「文書等」といいます。）に記録し保存する。

当社の取締役及び監査役は必要がある場合は、常時これらの文書等を閲覧できるものとする。

ハ 企業集団の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、企業集団全体のリスク管理について定める「リスク管理規程」に基づき、企業集団全体のリスクあるいは各部門・部署において発生が予想される特有なリスクを検出、把握し、当該リスクに対する予防、発生時の対応についてマニュアル等を作成、整備するとともに、リスク管理委員会においてその有効性等について協議を行い、定期的に当社取締役会に報告を行う。

当社取締役会は当該報告の是非の検討、追加措置等の有無等を判断し、指示命令を与え逐次監視する。

また、重大なる緊急事態が発生した場合は、職制上のルート等を通じ、当社のリスク管理担当責任者に報告されるとともに、必要に応じ当社の代表取締役をはじめとする取締役に報告され、速やかで適切なる対応をとることとする。

- 二 当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
次に定める項目により、当社の取締役及び子会社の取締役等の職務の執行の効率性を確保する。
- ・当社取締役会における中期経営計画の策定。中期経営計画に基づく年度計画の策定・展開
 - ・当社における取締役・執行役員・監査役を構成員とする経営会議等の会議体の設置
 - ・当社における職務権限・意思決定基準等に係る規程の策定
 - ・当社における経営会議及び取締役会による年度計画の進捗状況の確認
 - ・子会社においては、職務執行に関わる権限規程を定めるとともに、月度報告及びグループ会議等による年度計画の進捗状況の確認及び報告
- ホ 企業集団における業務の適正を確保するための体制
- () 当社の取締役・各子会社の社長は、各部門または各社の業務執行の適正を確保する体制の確立と運用の権限と責任を有する。
 - () 当社に關係会社管理室を設置し、各子会社との内部統制に関する協議、情報の共有化、指示・要請の伝達等が効率的に行われるシステムを含む体制を構築する。
- ヘ 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項、当該使用人の取締役からの独立性に関する事項及び当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項
当社の監査役は、監査室及び關係会社管理室所属の使用人に対し監査業務に必要な事項について協力を要請することができるものとし、監査役から監査業務に必要な要請を受けた使用人は、その要請に関して専ら監査役の指揮命令に従わなければならない、取締役、監査室長等の指揮命令を受けないこととする。
- ト 当社の役職員及び子会社の役職員またはこれらの者から報告を受けた者（以下、「子会社の役職員等」といいます。）が当社の監査役に報告するための体制、その他の監査役への報告に関する体制並びにこれらの報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- () 当社の取締役は常勤監査役を通じて、監査役会において次に定める事項を報告することとする。
 - ・経営会議で決議された事項
 - ・会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
 - () 当社の使用人は前項に関連する重大な事実を発見した場合は、監査役に直接報告することができることとする。
 - () 子会社の役職員等は、当社の監査役から業務執行に関する事項について報告を求められたときは、速やかに適切な報告を行うこととする。
 - () 子会社の役職員等は、次の事項を発見した場合は、直ちに当社の監査役または監査役会に対して報告することとする。
 - ・子会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事項
 - ・内部監査、リスク管理において重要な事項
 - ・重大な法令・定款違反
 - ・内部通報に関する事項
 - ・その他、コンプライアンスに関連し重要な事項
 - () 当社は上記（ ）乃至（ ）の報告に伴い報告者が不利な扱いを受けない体制を確保し、その体制を当社の役職員及び子会社の役職員等に周知徹底する。
- チ 当社の監査役職務の執行に伴い生じる費用または債務の処理に係る方針に関する体制
- () 当社の監査役が職務執行に伴い必要とする費用またはその職務執行に伴い生じる債務については、監査職務の円滑な執行を図るため、その処理において当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、取締役等の制約を受けないこととする。
 - () 当社の監査役がその職務の執行に伴い、当社に対し、会社法第388条に基づく費用の前払い等の請求をしたときは、担当部署において審議の上、当該請求に係る費用または債務が当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、当社は、速やかに当該費用または債務を処理することとする。
 - () 当社の監査役会が独自の外部専門家（弁護士・公認会計士等）を監査役のための顧問とすることを求めた場合、担当部署において審議の上、当該監査役職務の執行に必要なと認められた場合を除き、その費用を負担することとする。
- リ その他当社の監査役職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制

当社の取締役は、当社の監査役からの当社の役職員への個別ヒアリングの機会の確保、独自に専門家を雇用する機会の確保、独自に調査する機会の確保を保障することとする。

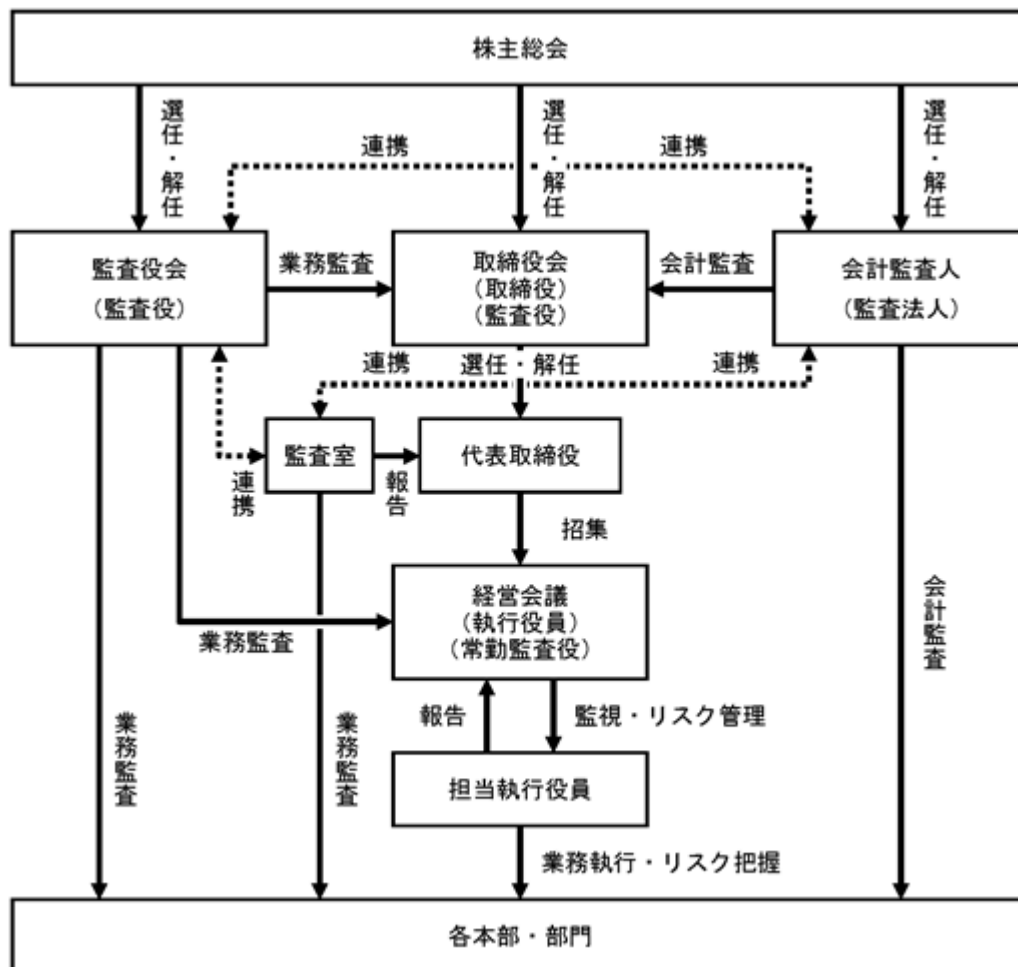
又 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

- () 子会社の取締役等は、当社に対して取締役会議事録の写しの提出及びグループ会議による年度計画の進捗状況の報告、その他重要な事項を報告することとする。
- () 子会社の取締役等は、当社に対して月度報告による業績結果、業績見込み、人事、総務、市場情報等その他重要な事項について報告することとする。

ル 反社会的勢力排除に向けた体制

社会の秩序や企業の健全な活動に脅威を与えるおそれのある反社会的勢力及び団体に対しては、警察、顧問弁護士等の外部専門機関とも連携を取りつつ、毅然とした姿勢で組織的に対応する。

業務執行、監視の仕組みについては、下記のとおりであります。



内部監査及び監査役監査の状況

当社の内部監査及び監査役監査の状況は次のとおりであります。

なお、監査室及び関連部門が中心となり全社的な内部統制の推進を行っており、監査役はその状況を監視し必要に応じて指導・助言等を行っております。また会計監査人は、監査役及び関連部門と連携しつつ内部統制の状況等について把握するとともに、その有効性について評価しております。

区分	組織名	人員	監査の方法及び相互関係
内部監査	監査室	1名	社長直轄の部門として年間を通じて全部門の業務監査を「内部監査規程」に基づき実施し、法令または社内規程等に照らして不備等があった場合は該部門に対して改善指示を出すとともに、社長に監査結果及び改善状況を報告しております。 常勤監査役と月1回以上の頻度で報告と情報交換のための会合を開催しております。また、監査法人からの報告と意見交換を行っております。
監査役監査	監査役会	4名 (うち社外監査役3名)	常勤監査役が経営会議に出席及び監査計画に掲げられた各本部・部門の業務監査を実施するとともにリスク管理委員会等の重要な会議に出席しております。また、監査室が実施した業務監査についての報告及び情報交換を監査室と行っております。これらの内容については、2カ月に1回以上開催される監査役会において非常勤である社外監査役に報告するとともに協議が行われております。また会計監査人との連携を深めるため、定期的に監査情報交換会を行い、必要な都度、監査法人に報告を求め意見交換を行っております。 なお、社外監査役1名は公認会計士の資格を有し、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

社外取締役及び社外監査役について

社外取締役は2名、社外監査役は3名であります。

社外取締役 入谷正章氏は、入谷法律事務所の代表である弁護士であります。当社は入谷法律事務所との間には特別な関係はありません。同氏は、住友理工株式会社の社外取締役、株式会社中央製作所及び東陽倉庫株式会社の社外監査役を兼務しております。当社は、住友理工株式会社及び株式会社中央製作所並びに東陽倉庫株式会社との間には特別な関係はありません。

社外監査役 立岡 亘氏は、弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所の代表社員である弁護士であります。当社は弁護士法人後藤・太田・立岡法律事務所との間に顧問契約があります。同氏は、医療法人清慈会の理事を兼務しております。当社は医療法人清慈会との間には特別な関係はありません。

社外監査役 石田喜樹氏は、石田国際特許事務所の代表である弁理士であります。当社は石田国際特許事務所との間に顧問契約及び国内外の知的財産に関する委託業務の取引があります。同氏は、株式会社イシックスの代表取締役社長であります。当社は株式会社イシックスとの間に海外の知的財産に関する委託業務の取引があります。また同氏は、テクノサーチ株式会社の社外取締役及び豊証券株式会社の社外監査役を兼務しております。当社はテクノサーチ株式会社及び豊証券株式会社との間には特別な関係はありません。

当社は、社外取締役及び社外監査役の独立性に関する基準は定めておりませんが、当該社外取締役及び社外監査役はそれぞれ職歴、経験、知識等を活かした専門的見地から、取締役会の意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行うとともに、取締役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。また、当該社外監査役は、監査役会においても必要に応じて外部的視点から客観的及び中立的な立場の意見を述べております。なお、社外監査役は、常勤監査役が行う監査役監査結果の審議、監査室が行う内部監査及び会計監査人が行う監査並びに全社的な内部統制の進捗状況などについて、常勤監査役同席の報告会を通じて必要に応じて指導・助言等を行っております。

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、社外取締役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額、社外監査役は4百万円または法令が定める額のいずれか高い額としております。なお、当該責任限定が認められるのは、当該社外取締役または社外監査役が責任の原因となった職務の遂行について善意でかつ重大な過失がないときに限られます。

役員の報酬等

イ 提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (百万円)	報酬等の種類別の総額(百万円)		対象となる 役員の員数
		基本報酬	賞与	
取締役 (社外取締役を除く。)	148	135	13	7名
監査役 (社外監査役を除く。)	12	12		1名
社外役員	18	18		5名

ロ 提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上である者が存在しないため、記載しておりません。

ハ 使用人兼務役員の使用人分給与のうち重要なもの

使用人兼務役員の使用人分給与の算出については、従業員と同一基準であるため、記載しておりません。

二 役員の報酬等の額の決定に関する方針

当社は、平成9年6月27日開催の第39回定時株主総会において、年額300百万円以内(使用人兼務取締役の使用人分を含めない)と決議いただいた取締役の報酬限度額及び年額50百万円以内と決議いただいた監査役の報酬限度額の範囲内において、業績及び経済情勢などを勘案して決めております。

株式の保有状況

イ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式

銘柄数 43銘柄
 貸借対照表計上額の合計額 6,093百万円

ロ 保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	1,282	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	691	協業関係強化のため
因幡電機産業(株)	112,500	447	取引関係の維持・発展のため
ホーチキ(株)	298,800	435	取引関係の維持・発展のため
矢作建設工業(株)	289,000	284	協業関係強化のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	284	協力関係を維持していくため
大和ハウス工業(株)	80,000	255	取引関係の維持・発展のため
(株)電響社	156,162	200	取引関係の維持・発展のため
日東工業(株)	90,000	138	協業関係強化のため
(株)木曽路	47,300	115	協業関係強化のため
(株)愛知銀行	17,600	108	協力関係を維持していくため
ホシデン(株)	85,900	89	取引関係の維持・発展のため
(株)名古屋銀行	19,800	79	協力関係を維持していくため
(株)エディオン	76,150	77	取引関係の維持・発展のため
野村ホールディングス(株)	100,000	69	協力関係を維持していくため
(株)リョーサン	19,000	63	取引関係の維持・発展のため
トシン・グループ(株)	25,000	56	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	20,200	55	取引関係の維持・発展のため
(株)御園座	80,000	45	地域発展への貢献のため
菱電商事(株)	61,000	44	取引関係の維持・発展のため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	36	協力関係を維持していくため
岡谷鋼機(株)	4,200	33	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	36,000	32	協力関係を維持していくため
加賀電子(株)	15,700	31	取引関係の維持・発展のため
サンメッセ(株)	55,500	24	協業関係強化のため
石塚硝子(株)	100,000	22	協業関係強化のため
(株)大垣共立銀行	65,000	21	協力関係を維持していくため
(株)大真空	14,800	20	取引関係の維持・発展のため
田中商事(株)	27,500	18	取引関係の維持・発展のため
KOA(株)	12,000	17	取引関係の維持・発展のため

(注) 特定投資株式の(株)御園座～KOA(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下であります。特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

当事業年度
 特定投資株式

銘柄	株式数 (株)	貸借対照表計上額 (百万円)	保有目的
リンナイ(株)	144,700	1,461	協業関係強化のため
アイカ工業(株)	235,700	928	協業関係強化のため
ホーチキ(株)	298,800	594	取引関係の維持・発展のため
因幡電機産業(株)	112,500	529	取引関係の維持・発展のため
大和ハウス工業(株)	80,000	328	取引関係の維持・発展のため
(株)三菱UFJフィナンシャル・グループ	406,000	282	協力関係を維持していくため
(株)電響社	161,783	258	取引関係の維持・発展のため
矢作建設工業(株)	289,000	227	協業関係強化のため
日東工業(株)	90,000	148	協業関係強化のため
(株)木曽路	47,300	129	協業関係強化のため
ホシデン(株)	85,900	116	取引関係の維持・発展のため
(株)愛知銀行	17,600	94	協力関係を維持していくため
(株)エディオン	76,150	94	取引関係の維持・発展のため
トシン・グループ(株)	25,000	90	取引関係の維持・発展のため
(株)名古屋銀行	19,800	78	協力関係を維持していくため
(株)リョーサン	19,000	72	取引関係の維持・発展のため
東海エレクトロニクス(株)	20,200	69	取引関係の維持・発展のため
(株)御園座	80,000	62	地域発展への貢献のため
野村ホールディングス(株)	100,000	61	協力関係を維持していくため
菱電商事(株)	30,500	53	取引関係の維持・発展のため
岡谷鋼機(株)	4,200	50	取引関係の維持・発展のため
加賀電子(株)	15,700	43	取引関係の維持・発展のため
(株)静岡銀行	36,000	36	協力関係を維持していくため
(株)みずほフィナンシャルグループ	179,000	34	協力関係を維持していくため
KOA(株)	12,000	26	取引関係の維持・発展のため
石塚硝子(株)	10,000	25	協業関係強化のため
サンメッセ(株)	55,500	24	協業関係強化のため
(株)大真空	14,800	18	取引関係の維持・発展のため
田中商事(株)	27,500	18	取引関係の維持・発展のため
上新電機(株)	4,750	18	協力関係を維持していくため

(注) 特定投資株式の菱電商事(株)～上新電機(株)は、貸借対照表計上額が資本金額の100分の1以下ですが、特定投資株式上位30銘柄について記載しております。

八 保有目的が純投資目的である投資株式
 該当事項はありません。

会計監査の状況

当社の会計監査業務を執行した公認会計士は三浦宏和（継続関与年数2年）、浅井明紀子（継続関与年数5年）であり、いずれも有限責任監査法人トーマツに所属しております。また、当社の監査業務に関わる補助者は、公認会計士12名、その他18名であり、一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行っております。

取締役の任期

当社は、取締役の経営責任を明確にし、経営環境の変化に迅速に対応できる経営体制を構築するため、取締役の任期を1年とする旨を定款で定めております。

取締役会で決議することができる株主総会決議事項

イ 自己株式の取得

当社は、自己株式の取得について、機動的な資本政策が遂行できるよう、会社法第165条第2項の規定に基づき、取締役会の決議によって市場取引等により自己株式を取得することができる旨を定款で定めております。

ロ 取締役及び監査役の責任免除

当社は、取締役及び監査役が十分期待される役割を果たせるよう、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議によって取締役（取締役であった者を含む）及び監査役（監査役であった者を含む）の同法第423条第1項の損害賠償責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めております。

八 中間配当

当社は、株主への機動的な利益還元を図ることを目的として、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款で定めております。

株主総会の特別決議要件

当社は、株主総会の特別決議の定足数を緩和することにより、株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第309条第2項の定める決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。

取締役及び監査役の選任

当社は、株主総会における取締役及び監査役の選任の決議について、定足数を緩和することにより株主総会の円滑な運営を行うため、会社法第341条の規定に基づき、議決権を行使できる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数をもって行う旨、及び取締役の選任決議は累積投票によらない旨を定款で定めております。

(2) 【監査報酬の内容等】

【監査公認会計士等に対する報酬の内容】

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	34	-	32	1
連結子会社	-	-	-	-
計	34	-	32	1

【その他重要な報酬の内容】

(前連結会計年度)

当社と連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツリミテッド(Deloitte Touche Tohmatsu LLC.)のメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として37百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は30百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

(当連結会計年度)

当社と連結子会社8社は、当社の監査公認会計士等と同一のネットワークに属しているデロイトトウシュートーマツリミテッド(Deloitte Touche Tohmatsu LLC.)のメンバーファームに対して監査証明業務に基づく報酬として40百万円を支払っております。また非監査業務に基づく報酬は5百万円を支払っており、その主な内容は税務に関する助言などであります。

【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】

(前連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務はありません。

(当連結会計年度)

当社が監査公認会計士等に対して報酬を支払っている非監査業務の内容としましては、株式売出しに係るコンフォートレター作成業務であります。

【監査報酬の決定方針】

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針といたしましては、監査日数、監査業務内容及び同業他社の状況などを考慮しながら、監査公認会計士等の独立性を損なわないよう監査役会の同意を得た上で決定しております。

第5【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成29年4月1日から平成30年3月31日まで)の財務諸表について、有限責任監査法人トーマツにより監査を受けております。

3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。

具体的には、会計基準等の内容を適切に把握できる体制を整備するため、公益財団法人財務会計基準機構へ加入しており、会計基準設定主体等の行う会計セミナー等に積極的に参加し、会計基準の変更等についての確に対応することができる体制の整備を行っております。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	15,786	13,632
受取手形及び売掛金	9,593	4,961
電子記録債権	1,636	1,801
有価証券	1,042	1,197
製品	3,741	3,649
仕掛品	1,739	1,813
原材料	2,876	3,606
繰延税金資産	813	661
その他	306	335
貸倒引当金	63	60
流動資産合計	37,473	36,254
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5,591	5,616
減価償却累計額	3,779	3,923
建物及び構築物(純額)	1,812	1,692
機械装置及び運搬具	1,676	1,734
減価償却累計額	1,068	1,073
機械装置及び運搬具(純額)	608	661
工具、器具及び備品	6,800	7,229
減価償却累計額	5,852	6,170
工具、器具及び備品(純額)	948	1,058
土地	2,389	2,495
リース資産	157	108
減価償却累計額	108	44
リース資産(純額)	49	63
建設仮勘定	48	192
有形固定資産合計	7,360	8,664
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	1,741	1,927
繰延税金資産	460	347
その他	2,136	2,141
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	9,312	9,715
固定資産合計	16,672	18,379
資産合計	54,146	54,634

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	624	539
買掛金	1,710	1,593
リース債務	27	19
未払法人税等	963	266
製品保証引当金	187	151
その他	4,418	3,912
流動負債合計	7,932	6,483
固定負債		
リース債務	24	48
再評価に係る繰延税金負債	2,118	2,118
退職給付に係る負債	293	300
その他	1,559	1,649
固定負債合計	1,995	2,116
負債合計	9,927	8,599
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金	5,407	5,407
利益剰余金	34,878	35,875
自己株式	3,272	3,273
株主資本合計	42,402	43,398
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	2,040	2,664
土地再評価差額金	2,437	2,438
為替換算調整勘定	570	635
退職給付に係る調整累計額	358	224
その他の包括利益累計額合計	1,815	2,636
純資産合計	44,218	46,035
負債純資産合計	54,146	54,634

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	43,854	45,113
売上原価	1, 3 23,946	1, 3 24,770
売上総利益	19,907	20,342
販売費及び一般管理費	2, 3 17,132	2, 3 17,537
営業利益	2,775	2,805
営業外収益		
受取利息	36	31
受取配当金	102	126
受取家賃	46	49
受取ロイヤリティー	107	150
受託開発収入	1	42
その他	49	65
営業外収益合計	343	465
営業外費用		
支払利息	4	5
売上割引	219	229
為替差損	43	80
受託開発費用	0	50
その他	60	45
営業外費用合計	328	411
経常利益	2,790	2,859
特別利益		
固定資産売却益	4 0	4 9
特別利益合計	0	9
特別損失		
固定資産売却損	5 0	5 12
固定資産除却損	6 6	6 4
減損損失	7 20	2
投資有価証券評価損	-	606
特別損失合計	27	626
税金等調整前当期純利益	2,763	2,242
法人税、住民税及び事業税	1,117	785
法人税等調整額	427	76
法人税等合計	690	708
当期純利益	2,073	1,533
親会社株主に帰属する当期純利益	2,073	1,533

【連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
当期純利益	2,073	1,533
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	269	623
土地再評価差額金	-	0
為替換算調整勘定	13	65
退職給付に係る調整額	100	133
その他の包括利益合計	356	822
包括利益	2,430	2,355
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,430	2,355

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,383	33,294	3,271	40,795
当期変動額					
剰余金の配当			489		489
親会社株主に帰属する当期純利益			2,073		2,073
自己株式の取得				1	1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動		24			24
土地再評価差額金の取崩					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	24	1,583	1	1,607
当期末残高	5,388	5,407	34,878	3,272	42,402

	その他の包括利益累計額					非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	1,770	437	584	459	1,458	1,290	43,544
当期変動額							
剰余金の配当							489
親会社株主に帰属する当期純利益							2,073
自己株式の取得							1
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動							24
土地再評価差額金の取崩							-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	269	-	13	100	356	1,290	933
当期変動額合計	269	-	13	100	356	1,290	673
当期末残高	2,040	437	570	358	1,815	-	44,218

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	5,388	5,407	34,878	3,272	42,402
当期変動額					
剰余金の配当			538		538
親会社株主に帰属する当期純利益			1,533		1,533
自己株式の取得				0	0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動					-
土地再評価差額金の取崩			0		0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	-	-	996	0	995
当期末残高	5,388	5,407	35,875	3,273	43,398

	その他の包括利益累計額					純資産合計
	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計	
当期首残高	2,040	437	570	358	1,815	44,218
当期変動額						
剰余金の配当						538
親会社株主に帰属する当期純利益						1,533
自己株式の取得						0
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動						-
土地再評価差額金の取崩						0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	623	1	65	133	821	821
当期変動額合計	623	1	65	133	821	1,816
当期末残高	2,664	438	635	224	2,636	46,035

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	2,763	2,242
減価償却費	754	866
貸倒引当金の増減額(は減少)	5	3
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	98	192
製品保証引当金の増減額(は減少)	26	36
受取利息	36	31
受取配当金	102	126
為替差損益(は益)	29	8
支払利息	4	5
投資有価証券評価損益(は益)	-	606
有形固定資産売却損益(は益)	0	3
有形固定資産除却損	6	4
減損損失	20	2
売上債権の増減額(は増加)	614	170
たな卸資産の増減額(は増加)	439	689
仕入債務の増減額(は減少)	309	241
その他	596	623
小計	3,309	1,991
利息及び配当金の受取額	141	150
利息の支払額	4	5
法人税等の支払額	456	1,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	2,990	740
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	1,503	1,645
定期預金の払戻による収入	1,916	1,500
有価証券の取得による支出	0	300
有価証券の売却及び償還による収入	1,047	651
有形固定資産の取得による支出	3,233	2,066
有形固定資産の売却による収入	1	17
投資有価証券の取得による支出	8	714
その他	0	4
投資活動によるキャッシュ・フロー	1,779	2,560
財務活動によるキャッシュ・フロー		
自己株式の取得による支出	1	0
リース債務の返済による支出	33	31
配当金の支払額	489	538
非支配株主への配当金の支払額	16	-
連結の範囲の変更を伴わない子会社株式の取得による支出	1,249	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	1,789	569
現金及び現金同等物に係る換算差額	33	47
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	612	2,341
現金及び現金同等物の期首残高	15,269	14,657
現金及び現金同等物の期末残高	14,657	12,315

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

(イ) 連結子会社の数 8社

アイホンコーポレーション、アイホンS.A.S.、アイホンPTY、アイホンPTE.、愛峰(上海)貿易有限公司、アイホンUK、アイホンコミュニケーションズ(タイランド)、アイホンコミュニケーションズ(ベトナム)

(ロ) 非連結子会社名

アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE

(連結の範囲から除いた理由)

上記非連結子会社はいずれも小規模会社であり、各社の総資産、売上高、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等は、いずれも連結財務諸表に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(ハ) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等はありません。

2 持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社(アイホンコミュニケーションズ(株)、GEGA ELECTRONIQUE)は、当期純損益(持分に見合う額)及び利益剰余金(持分に見合う額)等からみて、持分法の対象から除いても連結財務諸表に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除外しております。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、愛峰(上海)貿易有限公司の決算日は12月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、同日現在の財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。その他の連結子会社の決算日は、連結会計年度と一致しております。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券

その他有価証券

・時価のあるもの...決算期末日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

・時価のないもの...移動平均法に基づく原価法

なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法(定額法)により原価を算定しております。

(ロ) デリバティブ

時価法

(ハ) たな卸資産

製品・仕掛品・原材料.....主として総平均法に基づく原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

補助材料.....最終仕入原価法(貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

(イ) 有形固定資産(リース資産を除く)

有形固定資産.....当社は定率法

連結子会社は主として定額法

なお、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物及び構築物 3～50年

工具、器具及び備品 2～20年

- (ロ) リース資産
リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法
- (3) 重要な引当金の計上基準
- (イ) 貸倒引当金
当社は、金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。また、連結子会社は主として特定の債権について回収不能見込額を計上しております。
- (ロ) 製品保証引当金
当社は、製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。
- (4) 退職給付に係る会計処理の方法
- (イ) 退職給付見込額の期間帰属方法
退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。
- (ロ) 数理計算上の差異及び過去勤務費用の費用処理方法
過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による按分額を費用処理しております。
数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理しております。
- (ハ) 未認識数理計算上の差異の会計処理方法
未認識数理計算上の差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。
- (5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準
外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外連結子会社の資産及び負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。
- (6) 重要なヘッジ会計の方法
- (イ) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理によっております。
- (ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段...通貨オプション
ヘッジ対象...外貨建予定取引（輸入債務、輸出債権）
- (ハ) ヘッジ方針
主に当社の「外貨建リスクヘッジ管理規程」に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。
- (ニ) ヘッジ有効性評価の方法
外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。
- (7) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
手許現金、要求払預金及び取得日から3カ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資を資金の範囲としております。
- (8) その他連結財務諸表作成のための重要な事項
消費税等の会計処理
税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(未適用の会計基準等)

収益認識に関する会計基準等

- ・「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)
- ・「収益認識に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第30号 平成30年3月30日 企業会計基準委員会)

(1) 概要

国際会計基準審議会(IASB)及び米国財務会計基準審議会(FASB)は、共同して収益認識に関する包括的な会計基準の開発を行い、平成26年5月に「顧客との契約から生じる収益」(IASBにおいてはIFRS第15号、FASBにおいてはTopic606)を公表しており、IFRS第15号は平成30年1月1日以後開始する事業年度から、Topic606は平成29年12月15日より後に開始する事業年度から適用される状況を踏まえ、企業会計基準委員会において、収益認識に関する包括的な会計基準が開発され、適用指針と合わせて公表されたものです。

企業会計基準委員会の収益認識に関する会計基準の開発にあたっての基本的な方針として、IFRS第15号と整合性を図る便益の1つである財務諸表間の比較可能性の観点から、IFRS第15号の基本的な原則を取り入れることを出発点とし、会計基準を定めることとされ、また、これまで我が国で行われてきた実務等に配慮すべき項目がある場合には、比較可能性を損なわない範囲で代替的な取扱いを追加することとされております。

(2) 適用予定日

平成34年3月期の期首から適用します。

(3) 当該会計基準等の適用による影響

「収益認識に関する会計基準」等の適用による連結財務諸表に与える影響額については、現時点で評価中であります。

(表示方法の変更)

前連結会計年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「受託開発費用」は、金額的重要性が増したため、当連結会計年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました60百万円は、「受託開発費用」0百万円、「その他」60百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(連結貸借対照表関係)

- 1 非連結子会社に対するものは次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
投資有価証券(株式)	831百万円	831百万円

- 2 土地の再評価

土地の再評価に関する法律(平成10年3月31日公布法律第34号)に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

- ・再評価の方法...土地の再評価に関する法律施行令(平成10年3月31日公布政令第119号)第2条第4号に定める当該事業用土地について地価税法第16条に規定する地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法により算定した価額に合理的な調整を行って算出しております。
- ・再評価を行った年月日...平成14年3月31日

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
再評価を行った土地の期末における 時価と再評価後の帳簿価額との差額	283百万円	280百万円

なお、再評価後の帳簿価額のうち、投資その他の資産の「その他」に含まれている額が、前連結会計年度は220百万円、当連結会計年度は217百万円あります。

- 3 受取手形裏書譲渡高

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	22百万円	18百万円

- 4 連結会計年度末日満期手形

連結会計年度末日満期手形の会計処理については、当連結会計年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当連結会計年度末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	170百万円

(連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損(たな卸資産評価戻入益は)が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	73百万円	21百万円

- 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
販売促進費	1,347百万円	1,283百万円
アフターサービス費	1,058百万円	1,149百万円
製品保証引当金繰入	86百万円	59百万円
貸倒引当金繰入	0百万円	7百万円
給与手当及び賞与	6,424百万円	6,453百万円
退職給付費用	402百万円	414百万円
研究開発費	1,783百万円	1,768百万円

- 3 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
	3,134百万円	3,154百万円

- 4 固定資産売却益の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	2百万円
工具、器具及び備品	0百万円	4百万円
その他(投資その他の資産)	-百万円	2百万円
計	0百万円	9百万円

- 5 固定資産売却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
機械装置及び運搬具	0百万円	-百万円
工具、器具及び備品	0百万円	12百万円
計	0百万円	12百万円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
建物及び構築物	0百万円	0百万円
機械装置及び運搬具	0百万円	0百万円
工具、器具及び備品	4百万円	3百万円
計	6百万円	4百万円

7 減損損失

当社は、以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

時価の著しい下落及び固定資産の使用状況に鑑み、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。なお、事業用資産については、当初想定していた収益がいまだ実現しておらず、将来キャッシュ・フローの見積もりを行った結果、収益力の回復が見込めなかったことによります。

場所	用途	種類
奈良県	遊休資産	その他(投資その他の資産)
イギリス ロンドン	事業用資産	工具、器具及び備品等

事業用資産については、当社は相互補完的な関係を考慮し全社で1グループとし、連結子会社は各社ごとにグルーピングしております。また、賃貸不動産(投資不動産)については物件ごとにグルーピングし、遊休資産については個別資産ごとにグルーピングしております。

上記の資産については、遊休資産の回収可能価額は、正味売却価額により測定しており、売却見込額により算定し、事業用資産については、使用価値により測定していますが、将来キャッシュ・フローに基づく使用価値が見込めないため、回収可能価額を零として算定しております。当該減少額を減損損失(20百万円)として特別損失に計上しております。その内訳は、機械装置及び運搬具0百万円、工具、器具及び備品6百万円、その他(無形固定資産)9百万円、その他(投資その他の資産)3百万円であります。

当連結会計年度(自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	356百万円	907百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	356百万円	907百万円
税効果額	87百万円	284百万円
その他有価証券評価差額金	269百万円	623百万円
土地再評価差額金：		
税効果額	- 百万円	0百万円
為替換算調整勘定：		
当期発生額	13百万円	68百万円
組替調整額	- 百万円	- 百万円
税効果調整前	13百万円	68百万円
税効果額	- 百万円	2百万円
為替換算調整勘定	13百万円	65百万円
退職給付に係る調整額：		
当期発生額	33百万円	14百万円
組替調整額	178百万円	177百万円
税効果調整前	144百万円	191百万円
税効果額	44百万円	58百万円
退職給付に係る調整額	100百万円	133百万円
その他の包括利益合計	356百万円	822百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,908,080	594	-	1,908,674
合計	1,908,080	594	-	1,908,674

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成28年6月29日 定時株主総会	普通株式	244	15	平成28年3月31日	平成28年6月30日
平成28年11月8日 取締役会	普通株式	244	15	平成28年9月30日	平成28年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	利益剰余金	17	平成29年3月31日	平成29年6月30日

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

	当連結会計年度 期首株式数(株)	当連結会計年度 増加株式数(株)	当連結会計年度 減少株式数(株)	当連結会計年度末 株式数(株)
発行済株式				
普通株式	18,220,000	-	-	18,220,000
合計	18,220,000	-	-	18,220,000
自己株式				
普通株式(注)	1,908,674	331	-	1,909,005
合計	1,908,674	331	-	1,909,005

(注) 普通株式の自己株式数の増加は、単元未満株式の買取りによるものであります。

2 配当に関する事項

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成29年6月29日 定時株主総会	普通株式	277	17	平成29年3月31日	平成29年6月30日
平成29年11月7日 取締役会	普通株式	260	16	平成29年9月30日	平成29年12月5日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成30年6月28日 定時株主総会	普通株式	260	利益剰余金	16	平成30年3月31日	平成30年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
現金及び預金勘定	15,786百万円	13,632百万円
預入期間が3カ月を超える定期預金	1,129百万円	1,317百万円
現金及び現金同等物	14,657百万円	12,315百万円

(リース取引関係)

(借主側)

1. ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

主として、コンピュータ端末機(工具、器具及び備品)であります。

リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4 会計方針に関する事項 (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
1年内	3百万円	3百万円
1年超	6百万円	3百万円
合計	10百万円	7百万円

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等及び安全性の高い金融資産に限定し、資金調達については自己資本の充実を図り無借金経営を行う方針であります。デリバティブは、外貨建取引の為替変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行いません。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されています。当該リスクに関しては、当社グループの社内規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を毎期把握する体制としております。

投資有価証券の株式は業務上の関係を有する企業の株式であり、これらに係る市場価格の変動リスクに関しては、定期的に時価を把握する体制としております。また、債券に係るデフォルトリスクを回避するため格付けを考慮して分散を図るとともに、金利変動リスクを回避するため5年を超える長期の投資は行わず、ラダー型運用による利率の平準化を行っております。

営業債務である電子記録債務は、そのほとんどが3カ月以内の支払期日であります。

営業債務である買掛金は、そのほとんどが翌月の支払期日であります。

デリバティブ取引は、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジすることを目的とした通貨オプション取引であり、その執行・管理については、取引権限を定めた社内規程に従って行っており、デリバティブの利用にあたっては、信用リスクを軽減するために、格付の高い金融機関とのみ取引を行っております。なお、ヘッジ会計に関するヘッジ手段とヘッジ対象、ヘッジ方針、ヘッジの有効性の評価方法等については、前述の「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」に記載されている「4 会計方針に関する事項 (6) 重要なヘッジ会計の方法」を参照下さい。

また、営業債務は、流動性リスクに晒されていますが、当社グループでは、各社が月次に資金繰計画を作成するなどの方法により管理しております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません（（注2）参照）。

前連結会計年度（平成29年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	15,786	15,786	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,593	9,593	-
(3) 電子記録債権	1,636	1,636	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	7,592	7,592	-
資産計	34,608	34,608	-
(1) 電子記録債務	624	624	-
(2) 買掛金	1,710	1,710	-
(3) 未払法人税等	963	963	-
負債計	3,298	3,298	-

当連結会計年度（平成30年3月31日）

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
(1) 現金及び預金	13,632	13,632	-
(2) 受取手形及び売掛金	9,616	9,616	-
(3) 電子記録債権	1,801	1,801	-
(4) 有価証券及び投資有価証券	8,255	8,255	-
資産計	33,307	33,307	-
(1) 電子記録債務	539	539	-
(2) 買掛金	1,593	1,593	-
(3) 未払法人税等	266	266	-
負債計	2,399	2,399	-

(注1) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(4) 有価証券及び投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引先金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する事項については、注記事項「有価証券関係」をご参照ください。

負 債

(1) 電子記録債務、(2) 買掛金、(3) 未払法人税等

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

デリバティブ取引

該当事項はありません。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：百万円)

区分	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
非上場株式	869	869

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 有価証券及び投資有価証券」には含めておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額
 前連結会計年度(平成29年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	15,786	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,593	-	-	-
電子記録債権	1,636	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	650	1,400	-	-
その他	-	-	-	-
合計	27,666	1,400	-	-

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	13,632	-	-	-
受取手形及び売掛金	9,616	-	-	-
電子記録債権	1,801	-	-	-
有価証券及び投資有価証券				
その他有価証券のうち満期があるもの				
国債・地方債等	-	-	-	-
社債	500	1,000	-	-
その他	-	-	-	-
合計	25,551	1,000	-	-

(有価証券関係)

1. その他有価証券

前連結会計年度(平成29年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	5,127	2,274	2,852
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	2,059	2,051	7
	その他	-	-	-
	(3) その他	391	358	33
	小計	7,577	4,684	2,893
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	-	-	-
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	-	-	-
	その他	-	-	-
	(3) その他	14	14	-
	小計	14	14	-
合計		7,592	4,698	2,893

当連結会計年度(平成30年3月31日)

	種類	連結貸借対照表 計上額(百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	(1) 株式	6,022	2,261	3,761
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	1,303	1,299	3
	その他	-	-	-
	(3) その他	581	540	41
	小計	7,907	4,101	3,805
連結貸借対照表計上額が 取得原価を超えないもの	(1) 株式	17	20	3
	(2) 債券			
	国債・地方債等	-	-	-
	社債	200	200	0
	その他	-	-	-
	(3) その他	129	130	1
	小計	348	352	4
合計		8,255	4,454	3,801

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

従業員の退職給付に充てるため、当社は、積立型の確定給付制度として確定給付企業年金制度及び退職一時金制度並びに確定拠出制度を採用しております。また一部の連結子会社は非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用しております。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
退職給付債務の期首残高	4,017 百万円	4,280 百万円
勤務費用	338	355
利息費用	2	3
数理計算上の差異の発生額	59	64
退職給付の支払額	136	138
その他	1	6
退職給付債務の期末残高	4,280	4,441

(2) 年金資産の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
年金資産の期首残高	3,676 百万円	3,986 百万円
期待運用収益	73	79
数理計算上の差異の発生額	25	50
事業主からの拠出額	345	264
退職給付の支払額	134	139
年金資産の期末残高	3,986	4,141

(3) 退職給付債務及び年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債及び退職給付に係る資産の調整表

	前連結会計年度 (平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (平成30年 3月31日)
積立型制度の退職給付債務	4,182 百万円	4,325 百万円
年金資産	3,986	4,141
	196	183
非積立型制度の退職給付債務	97	116
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	293	300
退職給付に係る負債	293	300
連結貸借対照表に計上された 負債と資産()の純額	293	300

(4) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
勤務費用	338 百万円	355 百万円
利息費用	2	3
期待運用収益	73	79
数理計算上の差異の費用処理額	178	177
確定給付制度に係る退職給付費用	446	456

(5) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
数理計算上の差異	144 百万円	191 百万円

(6) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
未認識数理計算上の差異	510 百万円	318 百万円

(7) 年金資産に関する事項

年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
国内債券	8 %	8 %
国内株式	6	7
外国債券	2	2
外国株式	6	6
生命保険一般勘定	77	76
その他	1	1
合計	100	100

長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在及び予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在及び将来期待される長期の収益率を考慮しております。

(8) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
割引率	0.0%	0.0%
長期期待運用収益率	2.0%	2.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額は、前連結会計年度90百万円、当連結会計年度98百万円
 であります。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	13百万円	0百万円
たな卸資産評価損	44百万円	63百万円
未払賞与	280百万円	236百万円
未払費用	57百万円	51百万円
未払事業税	74百万円	31百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
製品保証引当金	56百万円	45百万円
たな卸資産の未実現利益消去	292百万円	244百万円
退職給付に係る負債	228百万円	172百万円
未払役員退職金	42百万円	42百万円
減価償却費	1,192百万円	1,383百万円
投資有価証券評価損	62百万円	134百万円
会員権評価損	21百万円	21百万円
土地	144百万円	145百万円
その他	206百万円	224百万円
繰延税金資産小計	2,727百万円	2,805百万円
評価性引当額	413百万円	525百万円
繰延税金資産合計	2,314百万円	2,280百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	4百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	853百万円	1,137百万円
減価償却費	20百万円	40百万円
退職給付に係る資産	112百万円	50百万円
その他	49百万円	38百万円
繰延税金負債合計	1,040百万円	1,271百万円
繰延税金資産の純額	1,274百万円	1,009百万円
再評価に係る繰延税金資産	215百万円	216百万円
評価性引当額	215百万円	216百万円
再評価に係る繰延税金負債	118百万円	118百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	118百万円	118百万円

(注) 前連結会計年度及び当連結会計年度における繰延税金資産の純額は、連結貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	813百万円	661百万円
固定資産 - 繰延税金資産	460百万円	347百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成29年3月31日)	当連結会計年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.2%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	0.2%	
住民税均等割	1.6%	
試験研究費税額控除	5.9%	
所得拡大税制による税額控除	1.7%	
評価性引当額の増減	3.1%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	
在外子会社の税率の違い等による影響	2.5%	
その他	1.3%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	25.0%	

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社及び連結子会社の構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、取締役会・経営会議が経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当社グループは、電気通信機器を製造・販売する単一事業分野にて営業活動を行っており、国内においては当社が、海外では、タイにおいてはアイホンコミュニケーションズ(タイランド)が、ベトナムにおいてはアイホンコミュニケーションズ(ベトナム)が製品の生産を行っております。また、北米においてはアイホンコーポレーションが、欧州においてはアイホンS.A.S.及びアイホンUKが販売を行っております。これらの現地法人はそれぞれの独立した経営単位であり、取り扱う製品(部品)について各地域の包括的な戦略を立案し、事業活動を展開しております。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値であり、セグメント間の内部収益及び振替高は、市場実勢価格に基づいております。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前連結会計年度(自平成28年4月1日至平成29年3月31日)

(単位:百万円)

	報告セグメント						その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	連結財務諸 表計上額 (注)3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	32,605	6,793	3,391	-	-	42,790	1,064	43,854	-	43,854
セグメント間の内部売上高又は振替高	7,197	39	16	7,270	2,520	17,043	0	17,044	17,044	-
計	39,802	6,833	3,407	7,270	2,520	59,834	1,064	60,898	17,044	43,854
セグメント利益	2,352	167	60	210	95	2,885	10	2,895	120	2,775
セグメント資産	47,769	4,019	2,111	5,555	1,633	61,090	641	61,731	7,585	54,146
セグメント負債	9,089	807	872	703	183	11,656	128	11,784	1,856	9,927
その他の項目										
減価償却費	331	31	26	193	122	704	2	707	-	707
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	2,721	27	19	376	109	3,254	0	3,254	-	3,254

(注)1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。

2 調整額は、以下のとおりであります。

(1) セグメント利益の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

(2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度563百万円であり、長期投資資金(投資有価証券)のうち銀行株であります。

(3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。

3 セグメント利益は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他 (注) 1	合計	調整額 (注) 2	連結財務諸 表計上額 (注) 3
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計				
売上高										
外部顧客への売上高	33,542	7,022	3,564	-	-	44,129	983	45,113	-	45,113
セグメント間の内部売上高又は振替高	6,782	47	8	7,954	2,688	17,480	0	17,481	17,481	-
計	40,325	7,069	3,572	7,954	2,688	61,610	984	62,595	17,481	45,113
セグメント利益又は損失()	1,878	248	63	282	91	2,564	40	2,523	281	2,805
セグメント資産	47,707	3,910	2,301	5,973	1,655	61,548	523	62,072	7,437	54,634
セグメント負債	7,807	755	848	686	195	10,292	82	10,375	1,775	8,599
その他の項目										
減価償却費	403	35	18	262	126	846	1	848	-	848
有形固定資産及び無形固定資産の増加額	1,526	11	4	500	188	2,231	1	2,233	-	2,233

- (注) 1 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、オーストラリア及びシンガポール並びに上海の現地法人の事業活動を含んでおります。
- 2 調整額は、以下のとおりであります。
- (1) セグメント利益又は損失の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- (2) セグメント資産の調整額は、セグメント間取引消去によるものと全社資産であります。なお、全社資産の金額は、当連結会計年度543百万円であり、長期投資資金（投資有価証券）のうち銀行株であります。
- (3) セグメント負債の調整額は、セグメント間取引消去によるものであります。
- 3 セグメント利益又は損失は、連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

【関連情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,806
集合住宅市場	18,292
ケア市場	5,992
海外市場	12,118
その他市場	2,644
合計	43,854

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
31,735	6,424	3,391	2,302	43,854

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
4,949	645	1,035	567	162	7,360

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：百万円）

	外部顧客への売上高
戸建住宅市場	4,873
集合住宅市場	18,975
ケア市場	5,896
海外市場	12,547
その他市場	2,820
合計	45,113

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：百万円）

日本	米国	欧州	その他	合計
32,565	6,582	3,564	2,400	45,113

（注） 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域によって分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：百万円）

日本	米国	タイ	ベトナム	その他	合計
6,051	588	1,266	596	161	8,664

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	報告セグメント						その他	全社・消去	合計
	日本	北米	欧州	タイ	ベトナム	計			
減損損失	3	-	16	-	-	20	-	-	20

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

重要性が乏しいため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	23	未払金	4

当連結会計年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

種類	会社等の名称又は氏名	所在地	資本金又は出資金（百万円）	事業の内容又は職業	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
役員	石田喜樹	-	-	当社監査役	被所有 直接0.0 間接0.0	特許出願に関する手続等	弁理士報酬等の支払	19	未払金	1

（注） 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 1 弁理士報酬等については、一般的な取引条件を考慮しながら、交渉の上で決定しております。
- 2 取引金額には消費税等は含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

(1 株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
1株当たり純資産額	2,710円89銭	2,822円34銭
1株当たり当期純利益	127円10銭	94円02銭

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式がないため記載しておりません。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成28年 4月 1日 至 平成29年 3月31日)	当連結会計年度 (自 平成29年 4月 1日 至 平成30年 3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益 (百万円)	2,073	1,533
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期 純利益(百万円)	2,073	1,533
期中平均株式数(株)	16,311,707	16,311,146

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項はありません。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (百万円)	当期末残高 (百万円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定の長期借入金	-	-	-	-
1年以内に返済予定のリース債務	27	19	-	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	-	-	-	-
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	24	48	-	平成31年～平成35年
その他有利子負債	1,401	1,491	1.54	-
合計	1,453	1,559	-	-

(注) 1 平均利率については、借入金等の当期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 リース債務の平均利率については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため記載しておりません。

3 その他有利子負債は、販売先からの預り保証金であります。

4 リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年以内における1年ごとの返済予定額は以下のとおりであります。

	1年超2年以内	2年超3年以内	3年超4年以内	4年超5年以内
リース債務(百万円)	17	14	10	6

【資産除去債務明細表】

当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における資産除去債務の金額が、当連結会計年度期首及び当連結会計年度末における負債及び純資産の合計額の100分の1以下であるため、連結財務諸表規則第92条の2の規定により記載を省略しております。

(2) 【その他】

当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(百万円)	8,857	21,563	31,849	45,113
税金等調整前四半期(当期)純利益 (百万円)	57	1,098	1,351	2,242
親会社株主に帰属する四半期(当期) 純利益(百万円)	38	800	997	1,533
1株当たり四半期(当期)純利益(円)	2.37	49.09	61.14	94.02

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益(円)	2.37	46.72	12.04	32.89

2【財務諸表等】

(1)【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	11,394	9,637
受取手形	1,577	4,159
電子記録債権	1,636	1,801
売掛金	16,921	16,518
有価証券	1,042	1,197
製品	2,554	2,482
仕掛品	695	598
原材料	2,175	2,675
前払費用	34	48
繰延税金資産	528	427
その他	198	156
貸倒引当金	4	2
流動資産合計	28,655	27,041
固定資産		
有形固定資産		
建物	809	767
構築物	18	15
機械及び装置	122	151
車両運搬具	15	9
工具、器具及び備品	332	355
土地	3,585	4,687
リース資産	48	63
建設仮勘定	17	0
有形固定資産合計	4,949	6,051
無形固定資産		
その他	0	0
無形固定資産合計	0	0
投資その他の資産		
投資有価証券	6,588	7,096
関係会社株式	6,390	6,369
破産更生債権等	3	0
長期前払費用	18	20
前払年金費用	302	123
繰延税金資産	218	233
敷金及び保証金	366	365
その他	974	966
貸倒引当金	4	1
投資その他の資産合計	14,858	15,174
固定資産合計	19,807	21,226
資産合計	48,463	48,267

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
電子記録債務	624	539
買掛金	1,174	1,687
リース債務	27	19
未払金	1,176	1,496
未払費用	1,560	1,379
未払法人税等	928	216
未払消費税等	94	37
前受金	180	196
預り金	43	45
製品保証引当金	185	148
その他	27	28
流動負債合計	7,172	5,796
固定負債		
リース債務	24	48
再評価に係る繰延税金負債	118	118
長期預り保証金	1,405	1,494
その他	152	152
固定負債合計	1,700	1,814
負債合計	8,872	7,610
純資産の部		
株主資本		
資本金	5,388	5,388
資本剰余金		
資本準備金	5,383	5,383
資本剰余金合計	5,383	5,383
利益剰余金		
利益準備金	379	379
その他利益剰余金	30,108	30,552
圧縮記帳準備金	9	8
研究開発積立金	2,780	2,880
配当積立金	1,390	1,440
別途積立金	13,700	14,000
繰越利益剰余金	12,228	12,223
利益剰余金合計	30,488	30,932
自己株式	3,272	3,273
株主資本合計	37,987	38,431
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	2,040	2,664
土地再評価差額金	437	438
評価・換算差額等合計	1,603	2,225
純資産合計	39,590	40,656
負債純資産合計	48,463	48,267

【損益計算書】

(単位：百万円)

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
売上高	1 39,802	1 40,325
売上原価	1 23,600	1 24,428
売上総利益	16,202	15,896
販売費及び一般管理費	1, 2 13,850	1, 2 14,018
営業利益	2,352	1,878
営業外収益		
受取利息	2	1
有価証券利息	13	7
受取配当金	1 216	1 224
受取家賃	46	49
為替差益	-	36
受取ロイヤリティー	107	156
受託開発収入	1	42
その他	26	36
営業外収益合計	413	555
営業外費用		
支払利息	2	2
売上割引	218	228
為替差損	64	-
受託開発費用	0	50
その他	51	39
営業外費用合計	338	320
経常利益	2,427	2,112
特別利益		
固定資産売却益	0	5
特別利益合計	0	5
特別損失		
固定資産売却損	0	-
固定資産除却損	4	2
減損損失	3	-
子会社株式評価損	165	105
投資有価証券評価損	-	606
特別損失合計	173	713
税引前当期純利益	2,253	1,404
法人税、住民税及び事業税	987	620
法人税等調整額	392	197
法人税等合計	594	422
当期純利益	1,659	981

【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)		当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)	
		金額(百万円)	構成比 (%)	金額(百万円)	構成比 (%)
材料費	1	17,644	81.9	17,866	82.5
労務費		1,265	5.9	1,226	5.7
経費		2,625	12.2	2,561	11.8
当期総製造費用		21,535	100.0	21,654	100.0
期首仕掛品たな卸高		633		695	
合計		22,168		22,349	
期末仕掛品たな卸高		695		598	
他勘定振替高	2	61		53	
当期製品製造原価		21,411		21,696	

(注)

項目	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
原価計算の方法	組別総合原価計算によっている他、一部受注生産品については個別原価計算によっております。	同左
1 経費の主な内容	外注加工費 295百万円 減価償却費 197百万円 研究開発費 1,351百万円 福利厚生費 213百万円	外注加工費 269百万円 減価償却費 249百万円 研究開発費 1,385百万円 福利厚生費 200百万円
2 他勘定振替高の内容	固定資産(工具、器具及び備品)及び消耗工具への振替	固定資産(工具、器具及び備品等)及び消耗工具等への振替

【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 準備金	研究開発 積立金	配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	10	2,680	1,340	13,400	11,507	29,318
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			100	-
配当積立金の積立						50		50	-
別途積立金の積立							300	300	-
剰余金の配当								489	489
当期純利益								1,659	1,659
自己株式の取得									-
圧縮記帳準備金の取崩				0				0	-
土地再評価差額金の取崩									-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	0	100	50	300	720	1,170
当期末残高	5,388	5,383	379	9	2,780	1,390	13,700	12,228	30,488

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,271	36,818	1,770	437	1,333	38,152
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		489				489
当期純利益		1,659				1,659
自己株式の取得	1	1				1
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		-				-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			269	-	269	269
当期変動額合計	1	1,168	269	-	269	1,438
当期末残高	3,272	37,987	2,040	437	1,603	39,590

当事業年度（自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本								
	資本金	資本剰余金		利益剰余金					利益剰余金 合計
		資本準備金	利益準備 金	その他利益剰余金					
				圧縮記帳 準備金	研究開発 積立金	配当積立 金	別途積立 金	繰越利益 剰余金	
当期首残高	5,388	5,383	379	9	2,780	1,390	13,700	12,228	30,488
当期変動額									
研究開発積立金の積立					100			100	-
配当積立金の積立						50		50	-
別途積立金の積立							300	300	-
剰余金の配当								538	538
当期純利益								981	981
自己株式の取得									-
圧縮記帳準備金の取崩				0				0	-
土地再評価差額金の取崩								0	0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）									
当期変動額合計	-	-	-	0	100	50	300	5	444
当期末残高	5,388	5,383	379	8	2,880	1,440	14,000	12,223	30,932

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価 証券評価差 額金	土地再評価 差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	3,272	37,987	2,040	437	1,603	39,590
当期変動額						
研究開発積立金の積立		-				-
配当積立金の積立		-				-
別途積立金の積立		-				-
剰余金の配当		538				538
当期純利益		981				981
自己株式の取得	0	0				0
圧縮記帳準備金の取崩		-				-
土地再評価差額金の取崩		0				0
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			623	1	622	622
当期変動額合計	0	443	623	1	622	1,065
当期末残高	3,273	38,431	2,664	438	2,225	40,656

【注記事項】

(重要な会計方針)

1. 資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

- 子会社株式.....移動平均法に基づく原価法
その他有価証券
・時価のあるもの.....決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
・時価のないもの.....移動平均法に基づく原価法
なお、債券のうち「取得価額」と「債券金額」との差額の性格が金利の調整と認められるものについては、移動平均法に基づく償却原価法（定額法）により原価を算定しております。

(2) デリバティブ.....時価法

(3) たな卸資産

- 製品・仕掛品・原材料.....総平均法に基づく原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）
補助材料.....最終仕入原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

2. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

- 定率法を採用しております。
なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3～50年
工具、器具及び備品 2～20年

(2) リース資産

- リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

3. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

金銭債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 製品保証引当金

製品の無償修理費用に備えるため、将来発生する修理費用の見積額を計上しております。

(3) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。

過去勤務費用については、その発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理しております。

4. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

(1) 退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の未処理額の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

(2) ヘッジ会計の処理

(イ) ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理によっております。

(ロ) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...通貨オプション

ヘッジ対象...外貨建予定取引(輸入債務、輸出債権)

(ハ) ヘッジ方針

主に当社の「外貨建リスクヘッジ管理規程」に基づき、為替相場動向等を勘案の上、外貨建輸入債務及び外貨建輸出債権に係る為替変動リスクをヘッジしております。

(ニ) ヘッジ有効性評価の方法

外貨建予定取引については、取引条件の予測可能性及び実行可能性に基づき、ヘッジ対象としての適格性を検討することにより、有効性の評価を実施しております。

(3) 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(表示方法の変更)

前事業年度において、「営業外費用」の「その他」に含めて表示しておりました「受託開発費用」は、金額的重要性が増したため、当事業年度より区分掲記することといたしました。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の損益計算書の組替えを行っております。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外費用」の「その他」に表示しておりました52百万円は、「受託開発費用」0百万円、「その他」51百万円として組み替えております。

(会計上の見積りの変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
短期金銭債権	850百万円	757百万円
短期金銭債務	1,012百万円	1,008百万円

2 受取手形裏書譲渡高

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形裏書譲渡高	22百万円	18百万円

3 保証債務

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
アイホンコミュニケーションズ (ベトナム)	12百万円	15百万円

4 期末日満期手形

期末日満期手形の会計処理については、当事業年度の末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。期末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
受取手形	- 百万円	170百万円

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引高

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
営業取引(売上高)	7,197百万円	6,782百万円
営業取引(仕入高等)	10,459百万円	11,331百万円
営業取引以外の取引	115百万円	112百万円

2 販売費に属する費用のおおよその割合は前事業年度57%、当事業年度57%、一般管理費に属する費用のおおよその割合は前事業年度43%、当事業年度43%であります。

販売費及び一般管理費のうち主要費目及び金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)	当事業年度 (自 平成29年4月1日 至 平成30年3月31日)
貸倒引当金繰入額	0百万円	1百万円
給与手当及び賞与	5,034百万円	4,854百万円
退職給付費用	376百万円	381百万円
アフターサービス費	1,058百万円	1,149百万円
製品保証引当金繰入額	85百万円	58百万円
研究開発費	1,783百万円	1,768百万円
減価償却費	135百万円	130百万円

(有価証券関係)

子会社株式(当事業年度の貸借対照表計上額は6,369百万円、前事業年度の貸借対照表計上額は6,390百万円)は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	2百万円	0百万円
たな卸資産評価損	44百万円	63百万円
未払賞与	280百万円	236百万円
未払費用	57百万円	51百万円
未払事業税	74百万円	31百万円
未払事業所税	8百万円	8百万円
製品保証引当金	56百万円	45百万円
未払役員退職金	42百万円	42百万円
減価償却費	1,192百万円	1,383百万円
投資有価証券評価損	62百万円	247百万円
会員権評価損	21百万円	21百万円
土地	144百万円	145百万円
その他	149百万円	182百万円
繰延税金資産小計	2,138百万円	2,459百万円
評価性引当額	413百万円	591百万円
繰延税金資産合計	1,725百万円	1,868百万円
繰延税金負債		
圧縮記帳準備金	4百万円	3百万円
その他有価証券評価差額金	853百万円	1,137百万円
前払年金費用	92百万円	37百万円
その他	28百万円	29百万円
繰延税金負債合計	978百万円	1,207百万円
繰延税金資産の純額	747百万円	660百万円
再評価に係る繰延税金資産	215百万円	216百万円
評価性引当額	215百万円	216百万円
再評価に係る繰延税金負債	118百万円	118百万円
再評価に係る繰延税金負債の純額	118百万円	118百万円

(注) 前事業年度及び当事業年度における繰延税金資産の純額は、貸借対照表の以下の項目に含まれております。

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
流動資産 - 繰延税金資産	528百万円	427百万円
固定資産 - 繰延税金資産	218百万円	233百万円

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成29年3月31日)	当事業年度 (平成30年3月31日)
法定実効税率 (調整)	30.7%	法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。
交際費等永久に損金に算入されない項目	1.5%	
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	1.8%	
住民税均等割	2.0%	
試験研究費税額控除	7.2%	
所得拡大税制による税額控除	2.1%	
評価性引当額の増減	3.8%	
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	- %	
その他	0.5%	
税効果会計適用後の法人税等の負担率	26.4%	

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

【附属明細表】

【有形固定資産等明細表】

(単位：百万円)

区 分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却 累計額
有形 固定資産	建物	809	34	0	75	767	3,185
	構築物	18	-	0	2	15	88
	機械及び装置	122	69	0	40	151	461
	車両運搬具	15	-	-	5	9	34
	工具、器具及び備品	332	275	2	249	355	4,606
	土地	3,585 [430]	1,102	-	-	4,687 [430]	-
	リース資産	48	43	-	28	63	41
	建設仮勘定	17	0	17	-	0	-
	計	4,949 [430]	1,526	20	403	6,051 [430]	8,418
無形 固定資産	その他	0	-	-	-	0	-
	計	0	-	-	-	0	-

(注) 1 「当期増加額」のうち主なものは、次のとおりであります。

「機械及び装置」の増加 レーザー複合機の取得 68百万円
 「土地」の増加 本社建設用地の取得 1,102百万円

2 「当期首残高」欄及び「当期末残高」欄の〔 〕内は内書きで、土地の再評価に関する法律（平成10年法律第34号）により行った土地の再評価に係る土地再評価差額であります。

【引当金明細表】

(単位：百万円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	8	0	3	4
製品保証引当金	185	99	135	148

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

(3) 【その他】

該当事項はありません。

第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り 取扱場所	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部
株主名簿管理人	(特別口座) 東京都千代田区丸の内一丁目4番5号 三菱UFJ信託銀行株式会社
取次所	-
買取手数料	株式の売買の委託に係る手数料相当額として別途定める金額
公告掲載方法	電子公告により行う。ただし、やむを得ない事由により、電子公告によることができない場合は、日本経済新聞に掲載する方法により行う。 公告掲載URL https://www.aiphone.co.jp/
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社の単元未満株主は、以下に掲げる権利以外の権利を行使することができない旨を定款で定めております。

- (1) 会社法第189条第2項各号に掲げる権利
- (2) 取得請求権付株式の取得を請求する権利
- (3) 募集株式又は募集新株予約権の割当を受ける権利

第7【提出会社の参考情報】

1【提出会社の親会社等の情報】

当社は、金融商品取引法第24条の7第1項に規定する親会社等はありません。

2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度(第59期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

事業年度(第59期) (自 平成28年4月1日 至 平成29年3月31日)平成29年6月30日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

(第60期第1四半期) (自 平成29年4月1日 至 平成29年6月30日)平成29年8月7日関東財務局長に提出

(第60期第2四半期) (自 平成29年7月1日 至 平成29年9月30日)平成29年11月10日関東財務局長に提出

(第60期第3四半期) (自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日)平成30年2月9日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成29年6月30日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2(株主総会における議決行使の結果)に基づく臨時報告書であります。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成30年6月28日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三 浦 宏 和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅 井 明 紀 子

< 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

< 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、アイホン株式会社の平成30年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、アイホン株式会社が平成30年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。

独立監査人の監査報告書

平成30年6月28日

アイホン株式会社

取締役会御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 三浦宏和

指定有限責任社員
業務執行社員

公認会計士 浅井明紀子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられているアイホン株式会社の平成29年4月1日から平成30年3月31日までの第60期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、アイホン株式会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 X B R L データは監査の対象には含まれていません。